

IV. 研究協力校における授業を中心とした支援の実際

研究協力校 6 校（全日制普通科 3 校、全日制専門学科 2 校、定時制普通科 1 校）は、学習面や生活面に課題を抱え、特別な支援を必要とする生徒が比較的多く在籍している高等学校である。6 校は地域性や学校、生徒の実態にそれぞれ違いがあり、指導・支援の在り方についての工夫にも違いが見られた。研究実践は、各校のニーズを大事にしながら、生徒の実態に応じた授業づくりを共通のテーマとし、研究分担者が定期的に担当校を訪問して学校関係者と相談しながら、実践を重ねていった。

以下の研究実践のまとめは、他校のモデルとなるような各校の特色ある取組を中心にまとめている。

1. 教員アンケートの結果から

生徒の実態の応じた授業づくりの実践を進めるにあたり、「授業の工夫で取り組んでいること」、「支援の必要な生徒への対応」について、研究協力校 6 校の教員にアンケートを実施した。研究協力校はいずれも、中学校までに学習面においても持っている力を発揮できずに、様々な困難を抱えている生徒が多い。教員はどのように授業や生徒への対応に工夫をしているのかその現状を把握することが目的である。

「授業の工夫で取り組んでいること」の調査項目については、国立特別支援教育総合研究所が「小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究」（2010）において作成したわかる授業づくりのためのチェックリストを参考に作成した。また、「支援が必要な生徒への対応」の調査項目については、国立特別支援教育総合研究所が「発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際的研究-幼児教育から後期中等教育への支援の連続性」（2012）で作成したアンケート調査を参考に作成した。

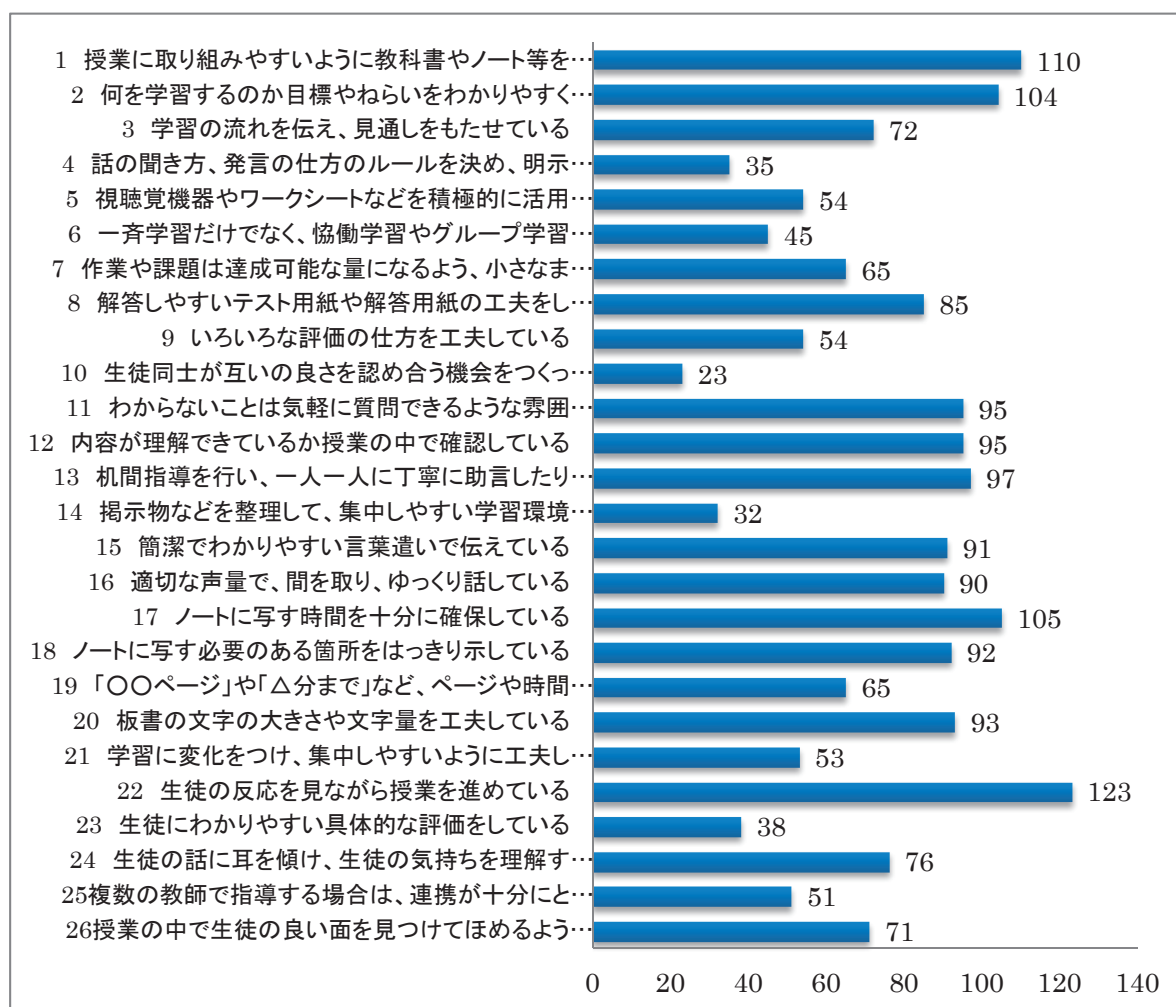
（１）「授業の工夫で取り組んでいること」（回答教員数 156 名）

取り組んでいることで多かったものは、「22 生徒の反応を見ながら授業を進めている」123 名（78.8%）、「1 授業に取り組みやすいように教科書やノート等を準備しておくように事前に伝えている」110 名（70.5%）、「17 ノートに写す時間を十分に確保している」105 名（67.3%）、「2 何を学習するのか目標やねらいをわかりやすく伝えている」104 名（66.7%）などである。

回答が比較的に少なかったものは、「10 生徒同士が互いの良さを認め合う機会をつくっている」23 名（14.7%）、「14 掲示物などを整理して、集中しやすい学習環境を工夫している」32 名（20.5%）、「4 話の聞き方、発言の仕方のルールを決め、明示している」35 名

(22.4%)、「23 生徒にわかりやすい具体的な評価をしている」38 名(24.4%) などであった。生徒の反応を見ながら、学習参加のためにわかりやすく具体的に指示したり、十分な時間を確保したりする工夫はみられるが、話の聞き方や発言のルール、教室環境の整備といった面は、小学校などでは積極的に取り組まれるもののそれらは義務教育段階で行われるべきものと考えられているのか、高等学校ではあまり意識して取り組まれていない。

「生徒同士が互いの良さを認め合う機会」、「協働学習やグループ学習など生徒の学び合い」を取り入れている教員も多くない。Benesse 教育研究開発センター(2010)が、授業中多くするように心がけている時間について、中学校教員と高等学校教員の比較をしている。それによると、両者で目立って差があるのは、教師からの解説の時間が高等学校に多く、一方、生徒の発言や発表の時間、生徒が考えたり話し合ったりする時間が中学校で多く設定されている。生徒同士の学び合いの時間は、中学校と比較しても高等学校の教員にあまり意識されていないことがわかる。



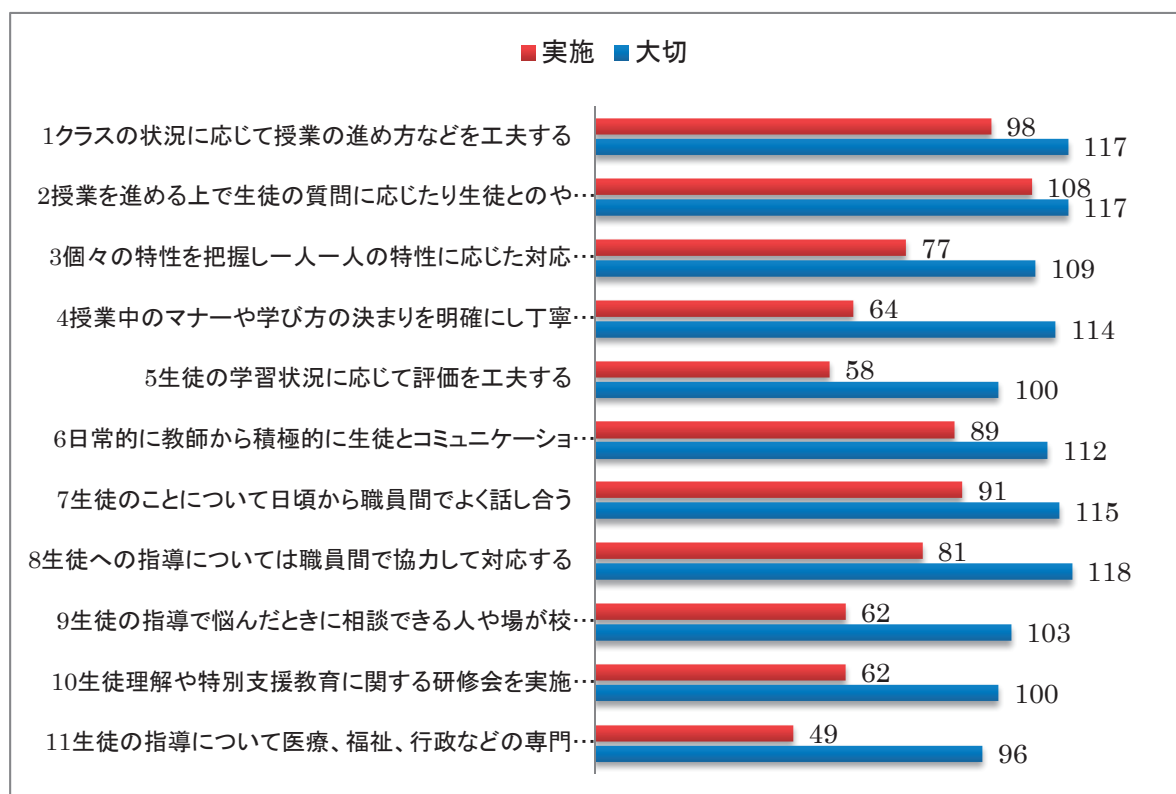
図VI-1-1 授業の工夫で取り組んでいること（人数）

（２）「支援の必要な生徒への対応」（回答教員数 125 名）

各項目について、大切だと思うかどうか、実施しているかどうかをたずねた。

11項目はどれも大切であるという回答が多かったが、実施できているかどうかについては、「2授業を進める上で生徒の質問に応じたり生徒とのやりとりをしたりする」108名（86.4%）、「1クラスの状況に応じて授業の進め方などを工夫する」98名（78.4%）、「7生徒のことにについて日頃から職員間で良く話し合う」91名（72.8%）、「6日常的に教師から積極的に生徒とコミュニケーションをとる」89名（71.2%）などが多かった。一方、大切だが実施できていないものとして、「11生徒の指導について医療、福祉、行政などの専門機関の助言を得る」49名（39.2%）、「5生徒の学習状況に応じて評価を工夫する」58名（46.4%）、「9生徒の指導で悩んだときに相談できる人や場が校内にある」62名（49.6%）、「10生徒理解や特別支援教育に関する研修会を実施する」62名（49.6%）などであった。

教員個人としてこれまでも取り組んできていることの延長戦にあるものは、比較的取り組みやすいが、特別支援教育の推進とともにあらたに組織として取り組む必要がでてきているものについては実施しているという回答が少なく、学校としての組織的な取組はこれからの段階にある。多様化する生徒の実態を考えると、高等学校においても、校内支援体制を整備し、組織的にチーム支援を行っていくことが重要になってくると思われる。



図VI-1-2 支援の必要な生徒への対応（人数）

（笹森 洋樹）

2. 研究協力校の実践

生徒指導による学ぶ姿勢づくりと、わかりやすい授業を目指した授業研究

愛知県立高浜高等学校

1. 学校の状況

(1) 課程：全日制 学科：普通科・専門学科（福祉科）

(2) 学級数：普通科：各学年5学級募集（第1学年と第2学年は6学級展開）

福祉科：各学年1学級

生徒数：普通科：569人、福祉科：111名（平成25年4月8日現在）

学年	1年	2年	3年	合計
男子・女子	93・147	100・133	73・134	266・414
合計	240	233	207	680

教員数：校長1、教頭2、教諭44、養護教諭2、

期限付任用講師2、臨時的任用講師2

期限付任用実習教員1、非常勤講師24、非常勤教師3

(3) 学校、地域の特色

高浜市は愛知県の三河地区にあり、名古屋から電車で1時間ほどの位置にある。人口は約46,000人（平成25年10月31日現在）で、そのうち約5%が外国人という地域である。市内には、小学校5校、中学校2校、高等学校1校があり、生徒の約3割が市内から、他の生徒もほとんどが近隣の市から通っている。

高浜高校は、昭和29年に愛知県立刈谷商業家庭高等学校高浜分校として開設され、昭和43年に愛知県立高浜高等学校（普通科・家政科）として創立された。平成7年に家政科の募集を終えて、福祉科が開設されたことで現状に至っている。

本校は学力の面で課題のある生徒を多く受け入れており、過去には素行不良の生徒が多く在籍し、学校荒廃といった時期もあったが、この15年間に教育相談と生徒指導が協力し、生徒の心理面へのケアと指導に共に取り組んできたことで、学校の立て直しや生徒の規律遵守の姿勢に大きな変化が見られた。その結果、落ち着いた授業時間の確保や、個別指導を徹底することが可能となり、退学する生徒も減少した。一方で、学力の低さや社会性の欠如、気力のなさ等の課題は、多くの生徒が抱えている状況にある。

特別な配慮を必要とする生徒については、早期の実態把握と情報共有に努めているが、個に応じた指導や、どの生徒にもわかりやすい授業については、各教員に任されていると

ころが少くない。そこで、授業研究会に取り組む等、学校を挙げて生徒の実態に応じたわかりやすい授業づくりを目指すこととなった。

（４）進路状況（平成24年度） 卒業生216人

	4年制 大学	短期大学	専門学校	進学 合計	就職	その他	合計
福祉科	5	5	7	17	19	0	36
普通科	35	17	36	88	83	9	180
計	40	22	43	105	102	9	216
割合(%)	18.5	10.2	19.9	48.6	47.2	4.2	100

（５）生徒の実態

本校の生徒には、決められたルールを守る素直さがある反面、自発性が弱いという傾向がある。また、学力の低い生徒が少くない。入学時点で、中学校までの学習内容の半分程度しか理解していない生徒が半分、3割程度しか理解していない生徒が半分、という状況である。中学校からの引き継ぎでは、自閉傾向のある生徒としてピックアップされている生徒も少くないが、質問されても答えなかったり、授業中によそ事をしていたりなど、社会性が身に付いていないことが自閉傾向に見えている可能性もある。語彙力が少なく、授業中に質問されても聞かれている言葉の意味がわからないことも少くない。

初対面の人や友人以外に話し掛けることが苦手な生徒が多く、わからないことがあったとしても質問をしないので、教師には生徒が理解しているかどうかが届みにくい。また、今までに直されることが多かった経験から訂正することに抵抗感があるのか、きれいなノートを作ろうとする傾向がある。

2. 生徒の実態等に応じた教育体制

（１）生徒の実態把握

- ・入学時の情報収集では、保護者からの申し出を受け付ける項目を設けている。
- ・約3割を占める市内からの入学生に関しては、合格発表からクラス編成までの間に出身中学校に情報を聞き取りに行っている。
- ・各学年に教育相談担当者を配置し、毎週1回の教育相談担当者会で気になる生徒についての情報交換を行っている。

（２）教育課程の工夫、指導形態の工夫

- ・生徒の自尊心を損なわないよう、学習指導は学年相当のものをを行っている。

ただし、中学までの内容を理解しないまま入学している生徒が多いので、高校での学習に必要な内容については、復習をしながら進めている。

- ・ 数学と国語（古典分野）では、チームティーチング（TT）を実施している。
TTはT1（主に、教壇に立って授業を進める教員）とT2（主に、机間巡視などをしながら生徒の近くにいて支援する教員）の連携が重要であるので、事前の打合せを密にしている。また、非常勤講師とのTTでは、状況に応じて非常勤講師をT1にし、常勤教員がT2として生徒の近くで指導できるような工夫もしている。
- ・ 英語では、主に少人数指導（生徒を2つのグループに分け、別々の教室で授業を行う形態）を実施している。また、福祉科の数学については学力差が大きいため、習熟度別での少人数指導で実施し、習熟度の低いクラスでは教材を精選して指導している。
- ・ 3年生になると、進路指導にも関係して個別指導が多くなる。

（３）特別な支援の必要な生徒のための校内組織、校内支援体制

- ・ 特別支援教育は分掌「保健部」に位置づけられている。
校内委員会としては特別支援教育委員会を設置している。
- ・ 特別支援教育コーディネーターは1名が指名されている。
- ・ 教育相談を保健部に位置づけ、各学年所属の教育相談担当者会を毎週1回、それに各学年主任を加えた会を毎月1回、さらに管理職とスクールカウンセラーを加えた教育相談連絡会を毎学期1回開催し、気になる生徒についての情報交換と情報の共有を行っている。
- ・ 生徒指導上の問題を起こした生徒には自宅謹慎ではなく学校謹慎で対応している。登校させ、他の生徒の時間割に合わせた同じ内容の勉強を別室でさせるとともに、精神的なケアも行っている。

（４）中高連携と入試における配慮・支援

- ・ 中高連携
高浜市の連絡協議会に参加しており、市内の中学校との信頼関係もあるので、新入学生に関する情報の引き継ぎ状況はよい。一方、市外の中学校の場合には、守秘義務を理由に情報の共有が難しい現状もある。
- ・ 入試における配慮・支援
愛知県では、2校を受検できる入試制度であるため、配慮をおこなう場合は受検校となる2つの高校、中学校及び県教委で協議して、受検生の受検環境を整えていくことになる。したがって、中学校から受検上の配慮が必要な生徒についての相談を受けた場合は、県教委に報告し、指示を受けながら配慮や支援を行うことになる。

（５）進路指導、キャリア教育

- ・普通科の生徒は、進学（大学、短大、専門学校）と就職が半々である。
- ・福祉科の生徒の進学と就職の割合はほぼ１：２で、就職先は主に福祉施設である。
- ・１年生より、週１回月曜に「進路タイム」という時間を取り、進路指導への意識付けを行っている。進路タイムでは図１の様なプリントを利用して指導を行っている。

平成25年度 1年生 第2回 進路タイム 4月22日(月)

教師用 進路指導部

生活習慣を見直そう
～第一印象を大切に～

1. 第一印象は見た目から

推薦入試や入社試験の時に面接官に与える第一印象のほとんどは外見で決まります。試験のときに「きちんとしている」、「清潔である」といった印象を与えることが必要です。例えば、ズボンの裾が踏まれてぼろぼろになっている、スカートが短い、眉毛を剃っている、髪を染めているなどといったことはどうですか。このような外見では面接官に良い印象を与えるどころか、悪い印象を与えかねません。今すぐでも試験を受けられるような姿を日頃から心がけよう。

()は()

第一印象 は 見た目が9割
第一印象 は 6秒で決まる
面接試験の可否 は 最初の10秒で決まる など

2. 言葉遣いとコミュニケーション能力

普段から心がけていないと、なかなか言葉遣いというのはきちんとできません。その場しのぎの言葉や敬語を使っていると、面接官に見抜かれてしまいます。きちんとした言葉遣いや正しい敬語を使うということは、「社会人としての常識を持っている」ということになります。また、会話の機会を増やすことによって、コミュニケーション能力を育成することもできます。

言葉遣いはきちんとしましょう

3. 挨拶はすべての基本

言葉遣いと同様に礼儀作法やマナーといったことも重要視されます。とりわけ挨拶は重要なもののひとつです。最近の若い人たちは「挨拶ができない」と言われます。大きな声で気持ちよく挨拶することから人間関係が始まります。積極的に挨拶をすることで、自分の気持ちも前向きになります。挨拶はお互いの関係の始まりの部分でもあります。自分から挨拶をすることを普段から心がけておきましょう。挨拶は、「いつでも、どこでも、何度でも」が基本です。

挨拶は心を開くこと

図１ 進路タイムプリント

・２年生にはインターンシップかオープンキャンパスへの参加をさせている。また、秋には１年生を含めたインターンシップの報告会を行い、早くから就労に関するイメージを持たせる機会を作っている。

３．生徒のニーズに応じた授業づくりの取組

高浜高校の教員に授業の配慮に関する意識を訊ねたところ、ノートを取る時間の確保や、生徒の反応を見ながら授業を進めることを心掛けて授業づくりをしている一方で、高校生という年齢もあり、学習形態の工夫や生徒同士が認め合う機会づくり、掲示等の学習環境の工夫はあまり意識していないという傾向が見られた。また、学習面や生

活面で支援が必要な生徒には、特性を把握し一人一人に対応すること、専門機関の助言を得ること、学習状況に応じて評価を工夫すること等が実施できてはいないものの、大切だと意識されていた。こうした傾向のみられる高浜高校では、次のように生徒の実態把握や実践に取り組んでいる。

（１）特別な支援の必要な生徒の実態把握

入学前については、市内の中学校出身生徒に関しては、合格発表の翌日以降、情報収集に出向いている。情報収集をする際には、生徒の特性や困難さだけでなく、良い面も含めて話を聞くようにする。さらに、入学時の情報収集では、保護者からの申し出を受け付ける項目を用意し、保護者の意向を把握するようにもしている。

入学後については、各学年に相談担当の教員を配置し、気になる生徒については、週１回の教育相談担当者会で話題にしている。また、その日の生徒の気になる様子は、教科担

任がすぐに学級担任や他の教科担任に報告するなど、連絡を密にしている。すなわち、1限の生徒の様子を2限の先生が知った上で授業に向かうというような取組を自然と実施している。

（２）授業づくりの実践

高浜高校に通う生徒の実態は、先に述べた通りであるが、協力学級には、発達障害の可能性のある生徒として、以下のような特性をもつAさんが在籍している。

- ・問題の解き方が覚えられず、覚えても次の日には忘れてしまう。
- ・問題解法のためのパターンがわかればできるが、複数のパターンから適するパターンを選択することは難しい。
- ・かけ算の九九は大丈夫だが、分数・小数計算はできない。
- ・板書をノートに写すことは丁寧だが、写すことに専念するあまり、内容の理解はできていない

そこで、以下①と②に関しては学級全体での取組として、③と④に関しては発達障害の可能性のある生徒を意識した授業の実践として報告する。

①生徒指導による基本的学習態度の形成

過去に素行不良や学校荒廃といった時期もあったため、教育相談と生徒指導が協力して、生徒の心理面へのケアと指導に共に取り組んできた。たとえば、「一定時間の遅刻は欠課扱い」とルールを明確化して生徒に示すことで、授業への遅刻はなくなった。また、身だしなみ規定や携帯電話の校内使用禁止などを定めた校則の遵守を目指す指導は徹底しており、生徒もそれに応えている。これにより、学校や生徒に対する地域からの評価も上がり、卒業生からも「胸を張って卒業生と名乗れる」という声が聞かれるようになった。また、弁当を持参する生徒が増えてくる等、在籍する生徒の家庭状況が徐々に安定してきていることも学習態度の形成によい影響を与えていると思われる。こうして学校の評価が上がってきたことや部活動で好成績を残す学校になったこと、さらに「勉強のやり直しができる学校」という評価がされるようになってきた。そのため、真面目な生徒の入学が増え、学習意欲はあるが学習の定着率が低い生徒やこれまでの努力が結果につながっていないためにあきらめてしまった生徒が多いことから、基本的な学習態度を形成するために、次のような指導方針を大切にした。

- ・小学校の内容が身に付いていなくても、レベルを下げた学習は高校生にはなじまない。基礎がわかっていないという認識は生徒自身にもあるが、高校生としてのプライドもある。高校の学習内容を教える中で基礎・基本について盛り込む工夫を行う。
- ・解答が合っているだけでなく、答え方なども指導に含める。
- ・生徒が答えられない時には、質問の意味はわかっていて答がわからないのか、それとも質問の意味そのものがわからないのかを確認する。

②具体的な指示・教示による指導

数学の授業では、理解できない生徒が多い状態で授業を進めないよう、具体的な指示や教示、板書が行われていた。基本となる内容は時間を掛けて何度も理解させるようにし、全体の三分の二程度が理解できていることを確認してから先に進めている。また、生徒の積極性を育てるため、指名をして答えさせるようにしていた。そして、指名をしたら生徒が答えられるよう具体的なヒントを与え、最後は答えられたという達成感を持って終わらせるよう工夫されていた。教材も生徒にわかりやすい方法を意識して準備されており、困った時には教科書とノートを確認するよう意識させる指導が行われていた。

二次方程式の解き方

【公式】2次方程式 $ax^2+bx+c=0$ を解け。

$$x = \frac{-b \pm \sqrt{b^2 - 4ac}}{2a} \quad \text{に当てはめる。}$$

例題1 $x^2 - 7x + 10 = 0$ を解け。

$$x = \frac{-7 \pm \sqrt{7^2 - 4 \times 1 \times 10}}{2 \times 1} \quad \leftarrow \text{数字を当てはめる}$$

$$x = \frac{-7 \pm \sqrt{49 - 40}}{2} \quad \leftarrow \text{ルートの中の二乗、かけ算を計算していく}$$

$$x = \frac{-7 \pm \sqrt{9}}{2} \quad \leftarrow \text{ルートの中の足し算引き算を計算していく}$$

$$x = \frac{-7 \pm 3}{2} \quad \leftarrow \text{可能ならルートの中を簡単にする}$$

$$x = \frac{-7+3}{2} \quad x = \frac{-7-3}{2} \quad \leftarrow \text{土を+と-の2つに分ける}$$

$$x = \frac{-4}{2} \quad x = \frac{-10}{2} \quad \leftarrow \text{分子を計算する}$$

$$x = \frac{-2}{1} \quad x = \frac{-5}{1} \quad \leftarrow \text{約分する}$$

$$x = -2 \quad x = -5$$

答え $x = -2, -5$

図2 配布プリント「二次方程式の解き方」

図2の「二次方程式の解き方」は、授業を進める際、生徒に配布したプリント資料である。2次方程式の解き方について、左側に解答の流れを細かく示し、右側に説明を加えている。解答の各段階で具体的に作業内容が確認できるため、解き方がわからなくなっても生徒自身が確認すれば、授業についていけるよう配慮した教材である。

また、板書では次のような配慮がされていた。

- ・基本的な事項を黒板の左側に書き残したままにし、授業中いつでも確認できるようにする。
- ・大切な部分は色チョークを使用してわかりやすく示す。
- ・生徒が解答し、正解の場合には答に○をつけて確認するとともに、解答した生徒を評価する。

さらに、指導効果を上げることをねらい、授業中には次のような配慮を行っていた。

- ・最初に「2次方程式のわかる人」と生徒の理解を確認し、覚えていない生徒には隣の人に訊く時間を設定する（生徒同士の学び合いの機会を作る）。
- ・生徒に考えて欲しいところは授業中に多く時間を取って説明し、計算問題は宿題にする（授業時間の調整をする）。
- ・生徒の理解力に応じ、質問の仕方を工夫する（生徒の実態把握と個に応じた支援）。
- ・生徒の良いところを積極的に見つけて褒める（自信をつけさせる）。
- ・いつもできている生徒を目安にし、その生徒が間違えた場合、全体に向けポイントを再確認する（理解できていない生徒を置き去りにしない）。

の最初に授業の受け方について図3のような資料を配付し、授業への持ち物、授業の受け方、ノートを取り方等、基本的な態度の説明を行っている。

高校一年国古 授業の受け方

その一 持ち物

教科書(国語総合)、学習課題集・授業ノートよくわかる古典文法・全訳古語辞典、

★必要な時には「新訂総合国語便覧」も使います。

その二 授業について

- ・用具をそろえ、チャイム前には着席しておく。
- ・携帯電話は電源を切って鞆の中へ入れておく。
- ・ネクタイ、リボン、髪、スカート、ズボンなど身だしなみを整える。
- ・持ち物、課題など忘れ物はしない。
- ・先生の話をよく聞き、しっかりノートをとる。
- ・いねむりをしないように心がける。(どうしても眠いときは申し出る。)
- ・余分なもの他教科の教材、ペットボトル、鏡などは机の上に置かない。

見つけたら、問答無用で没収。

その三 ノートについて

縦書きで使ってください。ルーズリーフは認めません。

授業で配布されるプリントは、必ずノートに貼ってください。

★定期テストの際にノート提出があります。

教科書のタイトル		本文	
国語総合(文庫)	国語	国語	国語
	メモ		メモ

黒板を写すだけではなく、大切なことやわからないう語句の意味を調べノートにメモしておきましょう。

(フリート提出の詳細基準)

- A：板書・自分で工夫してある
- B：板書きを写されている
- C：板書きをまっすぐに写していない

するため、漫画を用いた教材を活用したりしている。漫画教材は、生徒の理解度を確認するため、4コマ漫画の吹き出しを生徒自身に埋めさせるような授業で利用されていた。

高浜高校では、教科・科目の特性に応じて、**TT**や少人数指導（習熟度別を含む）を取り入れた授業を展開しており、国語（古典分野）と数学の授業では**TT**による授業が行われている。

数学の指導では、T1が全体に向け授業をし、T2がAさんの脇で個別指導に入っている。T2は、基本の理解と前回までに学んだ内容を繋げることを目指しており、T1は学級全体のノートテイクのフォローと、場合によってAさんのサポートを行っている。定期考査前には、T2が試験に向けて個別指導を実施している。T1とT2の指示の仕方の違い等が生徒の混乱に繋がることのないように、T1とT2の十分な打合せが必要であると感じている。

高浜高校では、個々の教員がわかりやすい授業の工夫を行っていたものの、今までに、

お互いが教科を超えて授業を見合い、検討・共有する機会がなかったことから、今回はじめて授業研究会を開催することとなった。研究会は、教頭、特別支援教育コーディネーター、研究主任が中心となって企画し、教科を超えて全ての教員が参加するものとなった。

授業研究会は、始業式後の第6限に1年生1クラスを残し、理科「化学基礎」の「酸化と還元」についての授業を見学し、見学者はその場で気づいたことを付箋に書いていく方法が取られた。授業終了後、8グループにわかれ、授業の工夫や課題について検討し、ポスター形式にまとめた。そのうち3グループが結果を報告するという方法で実施された。研究会実施後には、参加した全教員に「1つのクラスを全員で参観する形式について」、「研究協議会でグループごとに感想等を集約する方法について」、「今回の研究会を通し、今後の授業等に役に立つと思ったことについて」の意見や感想を求めた。以下に授業研究会の内容と、参加した教員のアンケート調査結果を示す。

1) 授業について

研究授業の授業者は今年1年目の教員である。TTによる指導はなく、32名の生徒が一斉に授業を受けるスタイルで進められた。まず、指導者の考えた本時の目標と指導計画（表1）を示す。本時の目標は「酸化還元反応の理論から、実験で観察された現象を理解させる」ことである。

表1 本時の指導計画

過程	時間	学習内容	学習活動	指導上の留意点・評価規準
導入	10分	実験の復習	- 動画と問いから、実験の内容と結果を思い出す。 - 返却された実験プリントから発問に答える。	- 銅線を加熱する動画を見せ、色の変化を尋ねる。（4択 挙手制） - 銅（赤）が黒くなった理由、どのような物質に変化したか、何と結びついたかを発問する。 - 加熱後の銅線をメタノールへ浸す動画を見せ、色の変化を尋ねる。（4択 挙手制） - 酸化銅（黒色）が赤色になった理由を発問する。
展開	10分	本時の内容の明示 酸素に着目した酸化還元反応	- 本時の内容と目標を知る。 目標 実験で観察できた色の変化の理由の理由を知る。 酸化 $2\text{Cu} + \text{O}_2 \rightarrow 2\text{CuO}$ - 化学反応式中の数字の意味を思い出す。 - 銅が酸素と結合し、酸化銅になっていることに気付く。 - 酸素に注目した際の酸化の定義を理解する。 - 受け身の形で表現されることを理解する。 還元	- 本時の学習内容（酸化還元反応）と目標を明らかにする。 - 既習内容の復習として、酸素の化学式、化学反応式の係数を発問する。 - 酸化とは酸素を受け取る反応であると定義する。 「酸化された」という受け身の形で表現されることを注意する。

	2分	酸化還元反応の理解	$\underline{\hspace{1cm}}\text{CuO} + \underline{\hspace{1cm}}\text{H}_2 \rightarrow \underline{\hspace{1cm}}\text{Cu} + \underline{\hspace{1cm}}\text{H}_2\text{O}$ - 反応式から、酸化銅が銅に還元されていることに気づく。 - 酸素に注目した際の還元の見方を理解する。	- 化学反応式の係数を確認する。 - 酸化銅CuOが還元され、銅Cuになることに気づかせる。 - 還元とは酸素を失う反応であると定義する。									
	7分	水素に着目した酸化還元反応	$\underline{\hspace{1cm}}\text{CuO} + \underline{\hspace{1cm}}\text{CH}_4\text{O} \rightarrow \underline{\hspace{1cm}}\text{Cu} + \underline{\hspace{1cm}}\text{CH}_2\text{O} + \underline{\hspace{1cm}}\text{H}_2\text{O}$ - 酸化銅が還元されたことに気付く。 - メタノール、ホルムアルデヒドが危険な物質であることを知る。	- 水素H₂が水H₂Oに変化していることに触れ、還元と同時に酸化が起こっていることに気づかせる。 - 酸化還元反応は酸化と還元が同時に起こる反応であると定義する。									
		酸化還元の整理	- メタノールCH₄OとホルムアルデヒドCH₂Oの化学式を見比べ、水素の数が減っていることに気付く。 - 水素に着目した際の酸化の見方を理解する。	- 化学反応式の係数を確認する。 - メタノールCH₄O、ホルムアルデヒドCH₂Oに注目させると共に、それらの性質について触れる。 - 酸化と還元は同時に起こることから、酸化された物質があることを明らかにする。 - メタノールCH₄OとホルムアルデヒドCH₂Oの水素の数に着目させ、水素の数が減っていることに気付かせる。 - 水素を失う反応も酸化であることを定義する。									
	5分	実験結果の整理	<table><tr><td></td><td>酸化</td><td>還元</td></tr><tr><td>酸素Oを</td><td>受け取る</td><td>失う</td></tr><tr><td>水素Hを</td><td>失う</td><td>受け取る</td></tr></table>		酸化	還元	酸素Oを	受け取る	失う	水素Hを	失う	受け取る	- 本時の内容を表にまとめる - 酸化と還元は逆の反応であることを強調する。
		酸化	還元										
酸素Oを	受け取る	失う											
水素Hを	失う	受け取る											
3分		- 酸化と還元は逆の反応であることから、水素を受け取ることが還元であることを理解する。 - 説明から、実験で観察された現象を理解する。	- 水素に着目した還元はどのような反応か発問する。 - 実験の動画を再び見せ、場面ごとで起こっている酸化還元反応を説明する。										
	10分	問題演習	- 演習プリントに取り組む。 - 演習問題の解説から、本時の内容を理解する。	演習問題を黒板に直接に投影し、解説を行う。 積極的にプリントに取り組んでいる。 【関心・意欲・態度】(机間巡視) 化学反応式の係数を合わせることができる。 【知識・理解】(机間巡視、演習プリント) 酸化還元反応を理解し、問題の空欄に適切な語句を入れることができる。 【知識・理解】(机間巡視、演習プリント)									
まとめ	3分	本時の復習とまとめ	説明から本時の内容を振り返る。	- 板書した回答を用いながら復習を行う。 - 次回小テストの予告を行う。									

2) 意見交換・検討

意見交換は、授業終了後8グループにわかれ実施された。授業の行われた教室を利用し、授業の工夫や課題について検討した後、3グループがポスター形式にまとめた結果を報告した。写真1は意見交換の様子である。個々の教員が気づいた工夫のポイントは、「ことば遣い」「発問の仕方の工夫」「集中させる工夫」「わかりやすい指示」「ICTの活用」「板書の工夫」等にカテゴライズされ（写真2）、授業者を交えた和やかな雰囲気の中で発表が行われた。また、残りのグループのものも含めて8グループすべてのポスターを職員室に掲示するという方法で共有化が図られた。



写真1 検討会の様子



写真2 グループのまとめ

授業参観と検討会終了後、参加した教員にアンケートを行ったところ、次のような回答が得られた。

3) アンケート結果（一部抜粋）

【1つのクラスを全員で参観する形式について】

一部、授業者や生徒にかかる負担を心配する声もあったが、大多数の教員からは、1つの授業を共有し、意見を出し合えた今回の研修スタイルは非常に有意義だったという感想があがっていた。

- ・良かったです。1つの授業をみんなで見て、意見を持ち寄れることはなかなか無いので、とてもおもしろかった。
- ・多くの先生方が参加することで、教科という枠を超えて違う見方や意見が出てきていたのでおもしろかった。
- ・全職員体制で授業研修を実施し、授業力の向上につながる取組みになったと思う。
- ・学校の実情を知ることができ、どのように支援をしていく必要があるか、教員間の統一も図ることができた。
- ・共通の土台で討論することができたので有意義だった。
- ・全体で協議するにはいい方法ですが、新任の先生には少々つらかったように思います。でも、工夫してあってなかなかいい授業でした。それでも十分に理解できた生徒は少な

いかかもしれません。

- ・生徒にとっては気の毒でしたが、教科を超えて全員で同じ授業を参観できたのは有意義でした。

【研究協議会でグループごとに感想等を集約する方法について】

今回の協議でKJ法が使われたことは、短時間で他の先生の意見や感想を聞くことができ、共有できたので非常に有効であるという意見が多かった。また、5～6人の小グループでの検討スタイルは意見が出しやすく、最後の発表も教員全体の課題の気づきにつながり有意義であったという声が多かった。

進め方については、事前にグループリーダーや発表者など設定されていたのでスムーズにすすめられた反面、初回ということもあり、協議方法のレクチャーがよりわかりやすくなることを期待する意見もあった。

(方法について)

- ・授業を見ながら付箋に記入し、そのままKJ法を行い、考える時間を作るより、より自然に「感じたこと」でKJ法を行えたと思う。
- ・付箋を使うことで短い言葉で表すことができ、話し合いもスムーズにできた。他の班の協議内容も把握しやすかった。
- ・3グループの発表も良かったが、職員室への掲示により、他のグループの様子をすべて知ることができてとても良い。

(内容について)

- ・普通の研究協議の場合、授業者に対して感想を述べるだけで、他の参観者の評価は知り得ないが、グループ討論することで、他者の意見も知ることが出来て参考になった。さらにグループごとの結果を発表することで、同じ学校の生徒に指導する教員集団として共通認識を持つことが出来、連帯感も育むことができたと思う。
- ・教科・学年・年代にとらわれず、意見を出し合いグループワークすることで、多くの意見や技術を知ることができて良かった。またやって欲しい。

【今回の研究会を通し、今後の授業等に役に立つと思ったこと】

授業研究会を通して、他者の授業を参観することで多くのヒントを得るとともに、自分の授業を見つめ直す機会になったという意見が多かった。具体的にはICTの活用や、チョークの色づかい等、視覚的な支援について参考になったという意見が多くあがっていた。また、教員のチームワークの良さ、積極性、向上心などを改めて感じる事ができたという意見もあった。

さらに、高浜高校に在籍する生徒にとってわかる授業を展開することが必須であることを共有できたこと、支援を必要とする生徒への個別対応の工夫についても関心が寄せられ

た。

- ・教科により大切にするポイントの違いや、教科ならではの工夫が知れて大変参考になった。
- ・具体的な説明、生徒を引きつける話の組み立て、教材の準備、工夫できる、良くしている点はたくさんあると気付かされた。他の先生の授業も見たくなった。
- ・発問の仕方、板書の工夫、ICTの活用などこれからの高浜高校で役立つことばかりだった。プロジェクターを黒板に映すという方法など試してみたい。
- ・視覚に訴えることの重要性を感じることができた。今後、板書を有効に活用したり、資料を工夫したり、わかりやすい授業に努めたい。
- ・視覚教材としてPCを活用すると生徒たちにより理解を深められると感じた。「想像してごらん」は教員と生徒間でギャップが生じるため、できるだけ教員と生徒が同じ状態になることが大切であると感じた。質問は生徒がわかるよう、答えられるよう、わかりやすくする。生徒を飽きさせない授業の工夫や生徒が興味を持つ授業ができるよう教員の努力は必須です。
- ・今回のグループワークを授業で使ってみたいと思った。
- ・高浜の生徒にとってはわかりやすい授業や具体的な指示が大切になってくると改めて実感した。そのことを今後の授業でも意識していきたいと思う。

4. 成果と課題

高浜高校は、教育相談と生徒指導の協力により、時間をかけて学校改善を行ってきた学校である。現在は学び方がわからず学習意欲に乏しい生徒が多いことから、教員は高浜高校に異動すると同時に、在籍する生徒の特性とわかりやすい授業の大切さについて学ぶ機会を与えられる。高浜高校のこれまでの成果は、学校全体で生徒の状態を把握しようとする姿勢や、「高校だから」という意識に囚われず、目の前のいる生徒に合う学びのスタイルを考え、提供できる柔軟性を持っていることだと思われる。今後は、さらに、学校全体へのわかりやすい授業づくりを推進させると共に、支援を必要とする生徒への個別指導についても学び合える機会を作ることが課題であろう。

(伊藤 由美・笹森 洋樹)

生徒の実態に応じた「学び合いを活かした」わかりやすい授業づくり

栃木県立益子芳星高等学校

1. 学校の状況

(1) 課程：全日制 学科：普通科 学年制

(2) 学級数：12 学級 生徒数：463 名 教員数：39 名（講師等を含む）

学年	1 年	2 年	3 年	合計
男子・女子	53・108	62・92	48・105	163・305
合計	161	154	153	468

(3) 学校、地域の特徴

益子町は、栃木県南東部に位置し、町西側を北から南へと流れる小貝川河岸の平野部が町の大部分を占める。町の南部は茨城県と県境を接し、丘陵地である。緑豊かな自然に囲まれ、焼きものの里として発展してきた町である。

益子芳星高等学校は、平成 17 年 4 月に益子高等学校と芳賀高等学校が統合して誕生した学校で、創立 8 年目の新しい学校である。豊かな自然と陶芸の里益子にあり、敷地内には星の宮浅間塚古墳もかかえる県内屈指の広大な敷地をもつ。

普通科としての教養を身に付けることを前提に、自分の進路に合わせて選択できる多彩なコースの教育課程を編成している。また、様々な資格に挑戦できるライセンス教育を実施している他、地元の伝統産業である陶芸の授業は県内で唯一である。地域や大学と連携したボランティア活動や高大連携など、特色ある教育活動を展開している。学校の教育目標として、学習の基礎・基本を確実に身に付け、生涯にわたり学び続ける強い意志をもつ人間を育てる、明確な職業観をもち、創造的実践力を発揮し、勤勉な努力をする人間を育てる、日本の文化や伝統を尊重するとともに、国際的な視野をもち、社会に貢献する意欲をもつ人間を育てる、の 3 つを挙げている。

(4) 進路状況（平成 25 年 3 月卒業生）

進路状況は、進学 70.4%、就職 29.6%である。

	大学	短大	職能	専門等	就職	その他	計
男	9	2	8	14	20	1	54
女	10	12	1	51	23	1	98
計	19	14	9	65	43	2	152

（５）生徒の実態

益子芳星高等学校が求める生徒像は、進路実現に向けて、勉学に励んでいこうとする生徒、特別活動や部活動などに意欲的に取り組んでいこうとする生徒、奉仕活動や地域の行事などの活動に積極的に関わっていこうとする生徒であり、学校生活を意欲的に送っていこうとする生徒が多く在籍している。特色である美術陶芸部をはじめサッカーやソフトテニスなどの部活動も盛んである。

進路は、大学進学者から就職者まで進路先は幅広い。授業に参加して順応しているように見えても、内容の理解が十分にできていない生徒もいる。その中には、中学校までに十分な基礎学力を身につけてこられなかった生徒、内向的で学習や生活面に意欲の欠ける生徒もいる。また、自閉症や ADHD 等の発達障害の他、身体等に障害のある生徒など様々な障害等を抱えていると思われる生徒も在籍している。

２．生徒の実態等に応じた教育体制

（１） 生徒の実態把握

保護者の保健調査票への記載内容、中学校（小学校）からの引き継ぎの内容について、養護教諭が学年ごとに特別な支援を必要とする生徒一覧を作成し管理している。この一覧表を活用して全教職員が情報の共有化を図っている。

（２） 教育課程の工夫、指導形態の工夫

教育課程については、平成 25 年度入学生から、第 1 学年は全員が同じ教科・科目で基礎を学び、第 2 学年から自分の興味関心や進路希望に応じて 4 つのコース選択となる。平成 24 年度入学生までは 5 コース制。数学と英語を中心に、指導形態についても習熟度別授業、少人数制授業等の工夫をしている。

平成 24 年度入学生までのコース

＜総合文化コース＞日本の文化や言語の学習を通して、生き方を探求するとともに、豊かな表現力を身につける。進路は 4 年制大学・短大（文学・経済・幼児教育など）

＜総合科学コース＞数学や理科の学習を通して、探求する力や論理的に考える力を身につける。進路は 4 年制大学（理工系）、専門学校（医療看護・工業系など）

＜ビジネス情報コース＞ビジネスや情報処理の基礎知識・技術を習得するとともに、社会生活で活用する力を身につける。進路は 4 年制大学・短大（商学・経営・情報など）、専門学校（ビジネス・情報系など）、就職

＜生活デザインコース＞陶芸や服飾デザインなどの基礎を学ぶとともに、創作活動を通して豊かな表現力を身につける。進路は 4 年制大学・短大（芸術・家政など）、専門学校（美容・芸術系など）、就職

＜健康コース＞健康や福祉について日常生活や社会に生かすことができる知識・技術を身につける。4年制大学・短大（体育・福祉など）、専門学校（調理・介護系など）、就職

平成 25 年度入学生からのコース

＜文理総合コース＞ 理系専攻と文系専攻がある。各専攻 10 名前後の選抜クラスを編成し、国語・数学・英語では分割授業を実施する。進路は、文系理系大学・短期大学、医療系看護系専門学校進学。

＜教養実践コース＞ 基礎学力とコミュニケーション能力やプレゼンテーション力を高め、実社会で活躍できる資質・能力を養う。SPI(適性検査)や一般常識の知識習得を目指す科目を設定する。進路は就職。

＜情報科学コース＞ 情報専攻ではパソコン操作や会計処理等の資格取得。科学専攻は、物理学の基礎と専門性を培いながら理工学の基本を身につける。進路は、経済・経営・商業・情報・理工学系大学・短期大学・専門学校進学（一部就職）。

＜生活文化コース＞ 3年次に各専攻に分かれた科目の履修を行う。保育専攻は、保育の仕事に必要な専門的知識と教養の基礎。生活科学専攻は、食生活に対する知識・食文化への理解、調理技術。デザイン専攻は、陶芸・デザインなどの美術学やファッション・服飾デザインなどの被服学の基礎。目指す進路は、保育・家政・芸術系大学・短期大学・専門学校進学。

（３）特別な支援を必要とする生徒のための校内組織、校内支援体制

養護教諭を含む生徒指導部教育相談担当 4 名の教員を中心に、特別支援教育についても活動している。校内で挙げられた事例について、全体を通じた指導、個に応じた指導を県の方針に従い実施している。

教員の情報共有については、①教科担当から担任へ連絡、②担任と相談担当者で検討、③朝の打合せでの報告や職員会議等、全校体制での共通理解、④学年会で継続的な情報交換となる。生徒からの相談は、担任、部活動顧問、教育相談係、スクールカウンセラーがいつでも対応できるようにしている。スクールカウンセラーについては、年間 10 回の訪問となる。生徒及び保護者の相談に関する手続きは、年度初めに文書を配布するとともに、学校のホームページにも掲載している。保護者からの相談申し込みも年間 5 件程度はある。

また、学ぶ意欲はあるが、心身の状態によりどうしても教室で授業を受けることが難しい生徒が、教室に戻ることを目的とした別室における個別的な指導も実施している。この別室における個別的な指導を受けて、教室に戻ることができた生徒がいる。

（４）学習評価

校内の規定に基づいた評価をしている。支援の必要な生徒は、授業の中でていねいに対応し、学習評価については他の生徒と同様に扱っている。

定期試験等における問題用紙や解答用紙の工夫等は、各教科担任に任されている。これ

まで視力障害、聴力障害、身体障害のある生徒について、座席や問題用紙等の配慮を行っている。

（５） 中高連携と入試における配慮・支援

中高連携については、５月の中間試験の期間を利用して、第１学年の担任を中心に中学校を訪問している。発達障害等のある生徒の個別の指導計画を中学校から高等学校へ引き継ぐことが県教委において推進されている。

入試における配慮については、県教委において「障害のある生徒が県立高校を受検する際の手順」が示されている。中学校からの申し出により、県教委の判断を経て、障害の状態に応じた配慮を行っている。これまで難聴、弱視のある生徒に対応した事例がある。

（６） 進路指導、キャリア教育

４年制の大学進学から就職まで生徒の進路選択の幅は広い。第２学年から希望の進路実現のためにコース・専攻制となる。平成２４年度入学生までは、総合文化、総合科学、ビジネス情報、生活デザイン、健康の５コース、平成２５年度入学生からは、大学進学を目指す文理総合、就職中心の教養実践、パソコンや会計処理などの資格を取得する情報科学、保育、調理技術、デザイン等の専門知識を学ぶ生活文化の４コース制となる。

３． 生徒の実態に応じた授業づくりの取組

（１） 特別な支援の必要な生徒の実態把握

特別な支援を必要とする生徒も含めて、毎年、保護者の保健調査票への記載内容、中学校（小学校）からの引き継ぎの内容について、養護教諭が学年ごとに特別な支援を必要とする生徒一覧を作成し管理している。教職員間で細かいこともよく相談する体制ができており、学習面や生活、行動上に課題のある生徒については日常的な話し合いの中で把握している。

本研究において実施した、学校生活に関する生徒アンケートでは、各学年とも「学校に仲の良い友達がいる」の問いに「そう思う」と回答した生徒の割合が 70～80%に達するものの、「もっと上手にコミュニケーションがとれるようになりたい」に「そう思う」と回答した生徒も 50%程度いる。「もっと勉強がわかるようになりたい」生徒も学年間でばらつきはあるものの、40～60%の回答である。「困ったことは先生に相談できる」に「そう思う」と回答した生徒の割合は各学年とも 10%に達していない。「自分の役割に意欲的に取り組んでいる」に「そう思う」と回答した生徒の割合も 20%を下回る。

高校生活では、友達関係についてはうまくいっているがコミュニケーションや学習面には不安があり、自主性や主体性、意欲面等に弱さを抱えているが、教員にはなかなか相談

できないという生徒が多いという実態がみえる。

（２）授業づくりの実践

生徒の実態に応じた授業づくりの実践に取り組むにあたり、教員にも授業づくりに関するアンケートを実施した。授業において日頃からよく取り組んでいることは、「生徒の反応を見ながら授業を進めている」、「適切な声量で、間を取りゆっくり話している」、「簡潔でわかりやすい言葉遣いで伝えている」等の回答が多かった。少なかったのは、「生徒同士が互いの良さを認め合う機会をつくっている」、「話の聞き方、発言の仕方のルールを決め、明示している」、「作業や課題は達成可能な量になるよう、小さなまとまりに分けている」、「掲示物などを整理して、集中しやすい学習環境を工夫している」等であった。特に支援が必要な生徒に対する対応では、生徒のいる「クラスの状況に応じて授業の進め方などを工夫する」、「授業を進める上で生徒の質問に応じたり生徒とのやりとりをしたりする」、「日常的に教師から積極的に生徒とコミュニケーションをとる」という回答が多く、「生徒の指導について医療、福祉、行政などの専門機関の助言を得る」、「生徒理解や特別支援教育に関する研修会を実施する」、「生徒の学習状況に応じて評価を工夫する」という回答が少なかった。日常的に個々の生徒にはていねいにかかわりを持っているが、その中で、特別な支援を必要とする生徒への個別的な対応をどのように考えるかは、教員個々のとらえ方に任されている面はある。

①学び合い活動によるわかる授業づくり

本研究においてわかる授業づくりの中心となり、実践してもらった理科（生物・化学）の授業では、生徒同士の学び合いの場面が積極的に取り入れられていた。理科という教科は、実験などグループで活動することが多く、生徒同士がかかわる場面を設定しやすい教科でもあるが、毎時間、実験をするわけではない。実験の時だけでなく講義形式の授業形態の時にも、生徒同士がかかわりやすい設定がなされ、自然に相談したり教え合ったりする場面が多くみられた。

一人で考えたりまとめたりすることを苦手とする生徒については、ただ板書をノートに写すだけでは教えられた知識を理解することにつながりにくい。授業の中でポイントとなるところを生徒に質問し、考えさせるが、すぐに答えられない生徒も多い。一人で考えたことには自信が持てないので、まわりの生徒から助け舟を出させたり、相談する時間を設けたりする。特に学習面に困難のある生徒には答えやすい問いかけし、答えられたことで自信を持たせるなどの工夫が必要となる。生徒同士が学び合い、わかったことを共有化する、わからないことを共有化することにより、不安感がやわらぎ、難しい学習への参加も前に進むことができる。

英語科の授業においてもペアで会話文を読み合う場面が設定されていた。高校生ぐらいになるとペアでの活動には抵抗感やためらいを見せる生徒もいそうだが、男女のペアでも

自然な取組がなされていた。これらの生徒同士の学び合い活動が日常的に行われていることがわかる。

②学習意欲を高める教材や授業展開の工夫

学習内容の補足説明をできるだけ日常生活につながる話題に関連づけて取り上げ、わかりやすく説明している。生物に関する実験の際には、生態系の学習ではイナゴを捕獲し、佃煮を作るまでの行程から考えさせたり、細胞の色素の学習では生徒の好きな野菜や果物を用いたりするなど、生徒の興味や関心を引き出す工夫がされており、生徒は観察・実験に対して意欲的であり、主体的な取組もみられている。

また、指導計画に基づき一年間に扱うべき内容はすべて取り上げるということだが、学習内容により「必ず覚えて欲しいこと」、「知っておいて欲しいこと」等、生徒にすべてを覚えさせることは求めず、重要度に軽重をつけて授業展開をしている。「必ず覚えて欲しいこと」については、板書に色チョークや枠囲みをするなどし、ことばでも何度も強調している。「必ず覚えて欲しいこと」は定期試験にそこを中心に出題する。そのことを生徒もわかっているため、強調された部分の板書はまじめに写している。

③定期試験、プリント類の工夫

試験に出す内容については、授業中に強調したことを中心に出題するようにしている。きちんと覚えれば評価に反映される。

理科で用いる資料には図が多くなる。授業中に使用するプリントにも図が描かれており、重要事項は図に書き込むようにしている。必要に応じて生徒にも図を描かせる。一枚のプリントに情報量がどうしても多くなるので、板書で色チョークを使い、生徒にも色分けして記入させるようにする。定期試験の解答用紙は、解答欄を同じ大きさにするなどシンプルで書きやすい工夫をしている。

④別室における個別的な指導

別室における個別的な指導については、これまでいろいろな事例がある。途中で登校ができなくなった生徒、教室での授業に出られなくなった生徒等もいる。安心できる場が確保できたことで教室に入れた生徒もいる。学習に対して意欲のある生徒が対象であり、学びたくても学べない生徒の精神的な支えの場となる。

⑤授業研究会、授業公開の実施

平成 24 年度、地域の中学校関係者、保護者、関係教育事務所等を対象に学校（授業）公開が初めて実施された。

平成 25 年度には、学校の授業公開と併せて栃木県高等学校教育研究会理科部会生物分科会における授業研究会が同校で行われた。本研究の実践研究も兼ねて特別支援教育の視

点からのわかる授業づくりの要素も取り入れられた研究授業でもあった。実験の目的や方法・手順については ICT を活用するとともに板書でもていねいに記す、実験材料については生徒が自分で選択する、結果の発表は2人組で行い、発表のための原稿を用意する等の工夫がみられた。

生徒の中には言語表現力の弱い者もいることから、発表する場面を設定することに重きを置き、わかりやすい発表原稿が用意された。授業後の研究会では、単元目標や題材の扱い、実験の進め方、授業展開の仕方等の質疑応答の他、支援が必要な生徒に関する授業づくりに関する質疑応答も行われた。県内高等学校教育研究会理科部会における特別支援教育の視点を取り入れた研究授業であった。



写真1 実験班による発表

平成25年度 第1学期 期末試験 3年 生物II 解答									
1	(1)	①		(1)	㊦				
		②			a				
		③			b				
		④		4	c				
2	(2)	A		(2)	d				
		B			e				
		C		(3)					
	(3)				a				
3	(4)				b				
	(5)				c				
	(6)			5	d				
	(7)				e				
4	(1)	a			f				
		b			g				
	(2)				ア				
	(3)				イ				
5	(4)				ウ				
	(1)	a			エ				
		b			オ				
	(2)			6					
6	(3)								
	(4)								
	(5)								
	(6)								
7	(7)				a				
	(1)				b				
	(2)			7					
	(3)								
3年 4組 番 氏名 得点									

写真2 書きやすい答案の工夫

4. 成果と課題

・特定の生徒に焦点をあてた支援を考えるのではなく、その生徒も含めてクラス全体がわかりやすい授業を行うことで、その生徒への支援にもつながると考えることは、みんながわかりやすい授業のユニバーサルデザイン化の一つの視点である。そのためには、授業のデザインを工夫するだけでなく、生徒が意欲を持って主体的に取り組める学習活動の設定や、生徒同士が協働し、学び合える場の設定なども重要である。

- ・発達障害等のある生徒は、合格するまで情報がないことが多い。入学後に保護者や中学校からの情報や、必要に応じて主治医からも指導を受け、連携しながら対応することで問題を未然に防ぐことができる。よって特別な配慮を要する生徒に関する情報をできるだけ早く中学校から受け取ることができる仕組みや関係づくりが必要である。
- ・学習面に課題のある生徒については、教員間で情報交換し、習熟度別や少人数制授業、

課題への個別指導等でいねいな対応をしているため、学習面での問題は比較的少ない。コミュニケーション能力に課題があり、生活面で様々な困難を抱えている生徒に対しては、情報の伝達方法の工夫やコミュニケーションスキルトレーニング、スクールカウンセラーによるカウンセリング等を行うことで、少しずつ適応が図られている。

- ・別室における個別的な指導は、学ぶ意欲がありながらも様々な心理的要因により集団で学ぶことが難しい生徒にとっては、精神的な支えの場である。
- ・希望の進路選択に応じたコースを設定しているが、適性に応じた進路に関する生徒の自己理解と保護者の理解、進路先への情報提供についても課題である。
- ・診断名があるなど正確に障害を抱えているとわかる生徒だけではない。障害なのか、個性として特定の能力に偏りがあるのか判断できない。ただし、教員は、生徒一人一人の個に対応しており、診断名のあるなしで変わることなくいねいに対応しているが、個に対応する負担が大きくなるという課題がある。

(笹森 洋樹・玉木 宗久)

生徒の実態に応じたわかりやすい授業づくり、特親クラスの実践
丁寧な個別面談による生徒との関係づくり

神奈川県立綾瀬西高等学校

1. 学校の情報

(1) 課程：全日制 学科：普通科

(2) 学級数：26 学級 生徒数：892 名（1 年 318 名、2 年 301 名、3 年 270 名）
教員数：59 名

(3) 学校、地域の特徴

- ・一人親の家庭も少なくない。そのため、多忙により子育てに困難のある家庭もある。
- ・経済的に困難な家庭もある（私費徴収金免除の家庭数から考察）。
- ・管理職は学校を立て直したいという強い思いがあり、支援教育の視点もおりこんで授業改善などの研究を推進している。
- ・近年、管理職やコーディネーターの先生を中心に授業の改善に取り組んでいる。若い教員も多く、研究を通して意識改革していくことを課題にしている。
- ・教員の特別支援教育に対する理解が十分とはいえない。

(4) 進路状況

(卒業生の進路状況)

	4 年制大学	短期大学	専門学校	職能開発	就職	その他	合計
男子	29	0	31	3	28	10	101
女子	4	20	51	0	37	43	155
計	33	20	82	3	65	53	256
割合(%)	12.9	7.8	32.0	1.2	25.4	20.7	100

(5) 生徒の実態

- ・学習習慣が身につくづらい生徒が多い。
- ・小学校 4 年生位で学習につまずいている生徒も多く、発達障害傾向の生徒もみられる。
- ・授業に落ち着いて取り組むことが難しい生徒もいる。
- ・まじめにコツコツと努力してきたが学習成果に繋がらない生徒も少なくない。
- ・生活（生徒）指導件数は、年々減少している。

- ・ある年度では、不登校 3 名、中途退学 36 名、転編入者数 1 名、転出者数 6 名。

2. 生徒の実態等に応じた教育体制

（１）実態把握の状況

- ・平成 24 年度入学生に対し、発達障害チェックリストを実施した。
- ・「気になる」生徒に対して、支援教育班の教師が面談を実施している。
- ・近隣中学校には 3 月に訪問し、生徒の情報を収集している。また、訪問できない中学校にも電話で生徒の情報を収集している。
- ・「気になる」生徒に関しては、随時、出身中学校や保護者に電話連絡により丁寧に情報を収集できるよう努力している。
- ・中学校の担当教師も異動していることが多く、情報を収集することが困難なことも多い。

（２）教育課程の工夫、指導形態の工夫

- ・教育課程の弾力的な編成等の工夫はしていない。
- ・平成 24 年度入学生に対し、「学び直し」のために数学において「特別親切丁寧に教える」学級（通称特親クラス）を 2 クラス（1 クラス 30 名）創設している。これを拡大する予定である。
- ・年度途中ではあるが、数学の学力差のある福祉教養コースの生徒を習熟度別に 2 グループに分けて授業を展開している。
- ・現状の課題として、習熟度別学習が確立していない。

（３）特別な支援の必要な生徒のための校内組織、校内支援体制

- ・校内委員会を設置している。
- ・コーディネーターの指名をしている。
- ・校内委員会の開催状況は、度に 3 回程度実施。
- ・平成 24 年度は組織として支援教育班を設置したため、週 1 度、「支援や配慮が必要な生徒」の情報交換会を実施。その後、個々の生徒のケース会を実施している。
- ・支援教育班の教師は各学年 1 名いるが、学年の生徒実態の把握状況に差がある。「支援や配慮が必要な生徒」は少なくないが、具体的に生徒名があがってこないことが多い。
- ・校内の理解啓発のための研修会においては、外部から発達障害当事者親子を招いての講演会やスクールカウンセラーによる発達障害全般の講演会を実施した。
- ・生徒指導と教育相談との連携は実施している。特に、問題行動等がみられ、なおかつ発達障害傾向があると考えられる場合には情報交換・連携しながら取り組んでいる。
- ・生徒（生活）指導の件数が多いため、生徒を「困った生徒」と一面的にとらえがちなど

ころもある。

- ・生徒指導上の問題行動等の指導方法については、発達障害を考慮していないことが課題であるとする。
- ・スクールカウンセラーが1ヶ月に1～2回程度の来校なので、臨機応変に対応することができない。
- ・養護教諭とスクールカウンセラーとの連携により、摂食障害やリストカット等の生徒への相談は積極的に実施している。
- ・総合教育センターの言語聴覚士及び指導主事による生徒の見立てをもとに、職員間で共通対応をとっている。
- ・大学と連携し、学部生1名が学習支援ボランティアとして毎週水曜日に「特親」クラスの数学授業に参加し支援に当たっている。

（４）学習評価

- ・観点別評価を実施している。支援や配慮が必要な生徒に対して特別な配慮は実施していない。
- ・教科ごとでの対応によるが、地理Aにおいては、LD対応で問題用紙と解答用紙を同一紙面にしている。
- ・教科による対応ではなく、学校としてテスト等の配慮や授業、評価方法等を工夫する必要がある。

（５）中高連携と入試における配慮・支援

- ・配慮が必要な生徒に対して、中学校から連絡がきている。
- ・近隣中学校には3月に訪問し、生徒の情報を収集している。また、訪問できない中学校にも電話で生徒の情報を収集している。
- ・入試については、ルビつき問題等で配慮している。
- ・面接等で「はっきり短い短文での質問にする」等の配慮を実施している。

（６）進路指導・キャリア教育

- ・ハローワークや障害者職業センターと連携しながら生徒の職業適性を把握している。
- ・自己の特性についての理解が困難であるが、支援や配慮が必要な生徒に対して、どのように関係機関と連携したらよいのか課題である。

3. 生徒の実態等に応じた授業づくり

（１）生徒実態に応じた授業の工夫

①学校全体の取組

本校の生徒の多くは、中学校時代までに学習面でのつまずきや対人関係など何らかの課題を抱えてきている。入学後に学習指導や学校生活で困難をきたす場面もみられ、発達障害等に類似した多様な発達の困難のある生徒が少なからずいると考えられる。また、義務教育段階での課題や困難な家庭状況などを背景に、学習関心・意欲・態度や基本的生活習慣等に様々な問題を抱え、可能性が大いにありながら、学ぶことに積極的な意味を見いだすことができない生徒が少なくない。

このような本校の実態をふまえ、平成 24 年 4 月、職員組織の中に「支援教育班」を設置した。これが特別支援教育の推進の中核となり、中学校からの情報移行、高校から進路先への情報移行を丁寧に行うための「生徒情報シート」を作成している。また、予算縮小でスクールカウンセラーの来校数が減少するなか、支援教育班の教師が中心となって、児童相談所やハローワーク等の外部機関と連携しながら相談・支援にあたるようにしている。

平成 25 年度より、黒板及びその周辺の整理整頓等を中心に教室環境の整備も行った。「授業と関係ない掲示物は貼らない」・「決まったところに決まったものを提示する」・「黒板は授業ごとにキレイに消す」を基本方針とし、教室掲示内容を 4 種類に分類し（分類 A はその日の連絡と大切な連絡、分類 B の緑の台紙は先の予定（予告）と時間割・清掃分担、分類 C の桃色の台紙には提出物に関する連絡、分類 D の黄色の台紙はその他）、それぞれ場所を決めて掲示することとした。

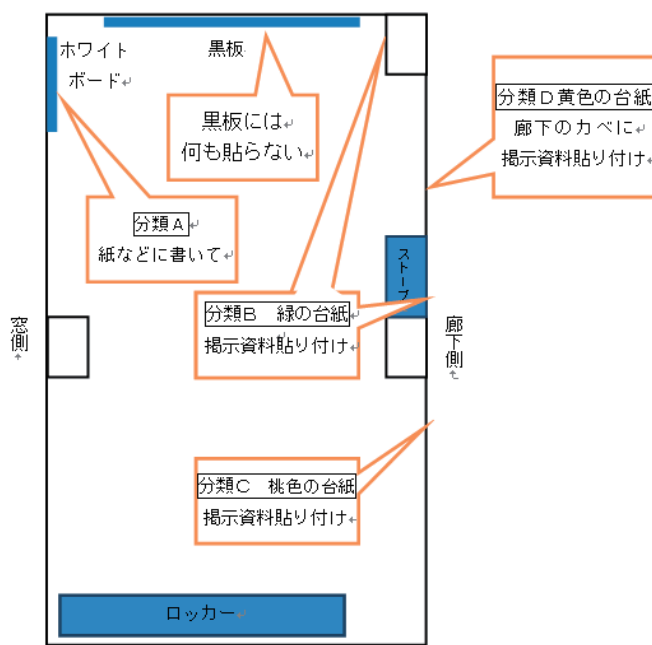


図 1 教室内掲示

（２）授業としての工夫

日本史 B は、3 年生文系コース必修選択の 4 単位の科目で、時間割作成上、1 日に 2 回授業を実施しなければならないときもある。そうした場合には、集中力に課題のある生徒が

多いという実態をふまえ、2回の内1回は、学校図書館での授業とし学習環境を変えて授業を実施した。

日本史 B③については、年間を通じて、生徒主体の調べ学習とした。学校司書とも連携しながら、生徒の興味をひくような絵や写真やマンガ等が多く掲載されている本やカードを必ず生徒の手元に届くようにした。図書館での学習では、教師の言葉による指導をなるべく控え、意欲的に取り組めるように心がけた。

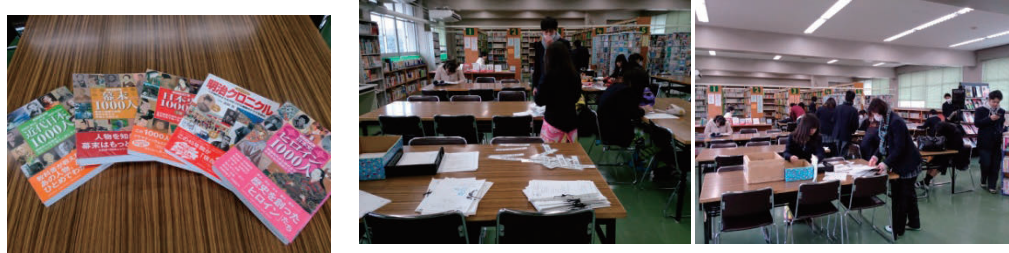


写真1 教材と授業の様子

授業の構造化としては①～⑤を行った。

- ①人物カードを選択する。
- ②プリント項目にそって、調べた内容を記入する。
- ③プリントをファイルにとじ、提出する。
- ④提出時に教師の質問に答える。
- ⑤教師から合格スタンプをもらえたら終了となる。

どの生徒も、授業で取り組む内容が明確なので、生徒によっては休み時間に図書館で作業を始めている。教室での授業においては、「トイレに行く」と言い、教室を出る生徒もいる中、図書館においての調べ学習では、不思議とトイレに行く生徒が少ない。また、スタンプを押す際に、「合格、がんばった」と言葉がけすることも心がけている。教師がうっかり言葉を忘れてしまうと「先生、私、今日、すごく字をきれいに書いたんだよ。がんばったでしょ」と「合格、がんばった」を催促されることもある。スタンプにもアレンジを加えると、「先生、ありがとうね。ウチたちのこと気にかけてくれてるんだ」等の感謝の言葉も生徒から出てくるようになった。

各学期末には調べ学習の成果を模造紙にまとめさせた。1学期は模造紙にまとめるだけ、2学期はまとめて発表するというように生徒の学習到達目標を少しだけレベルアップさせた。本校においては、目標のレベルアップには注意を要する。なぜなら、教師がスモールステップと覚えることも生徒には大きなハードルとなって「どうせだめだ。やってもしょうがない」と学習内容に手もつけない状態で投げ出してしまふことが多いからである。したがって、目標設定については、予め生徒と話し合い、「1学期はここまで、だから、2学期はここまでにするよ」と約束することで、生徒は見通しをもち、効果的な授業が展開できるようになった。2学期の発表については、通常の授業ではおとなしい生徒が声をふる

わせながら発表する姿には、クラス全員の生徒が「すごい。驚いた。カッコいい」を連呼し発表した生徒も誇らしげであった。また、発表の際には、生徒が司会をし、他の生徒が発表者の良いところ述べるというようにして、他の生徒から賞賛される機会を作った。私語の多い生徒に対し、司会生徒が注意を促すと素直に注意を受け入れる姿勢もみられた。

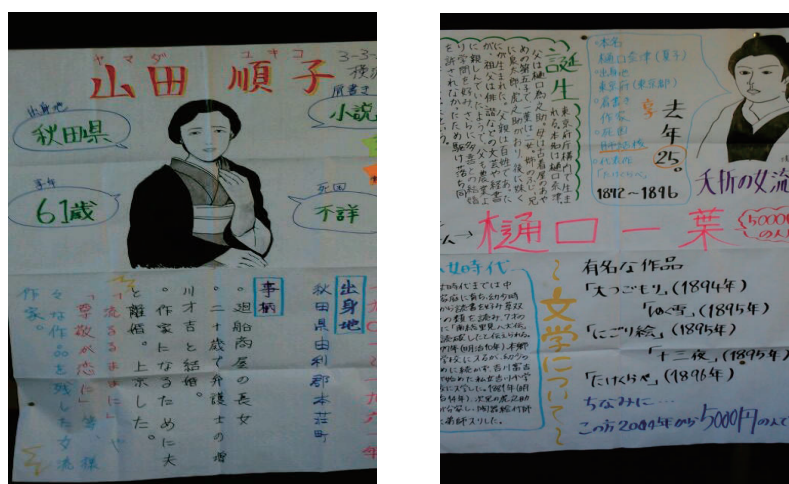


写真2 調べ学習の成果

教室における日本史Bにおいては、1コマ完結型とした。教科書採択の際も、学習内容の難易度よりも、教科書左右両面で1単元が構成されていることと、カラー刷りで写真や絵が沢山用いられていること、サイズの大きい教科書を採択していることを重要視した。黒板の使用方法についても、学習面で課題を抱える生徒が少なくないという実態にあわせ、黒板を4分割にし、授業中に板書事項を消さないようにした。黒板右端には「本日のメニュー」を書き、授業の流れを書くことで生徒に授業の見通しをもたせるようにした。



写真3 板書の様子

またチョークの色についても、大切なところは蛍光緑で、フリガナは蛍光オレンジで、通常は白チョークでと統一した。必ず、メニュー前にプリントを配布し、出欠席の確認も生徒一人ひとり呼名するようにした。呼名の際に、気になっている生徒には必ず、「声が小さくなったけど、どうしたの」「前回の授業を休んだけど、どうしたの」「先生は、〇さん

のハイを聴くと元気になるんだよね」等の一言を付け加えるようにした。確かに出欠席には5分程度の時間を要するが、全生徒とのコミュニケーションを図ることができるので有意義であると感じている。また、教師出張の際、通常はプリント自習となるが、日本史 B については、あらかじめ、自習系の生徒が授業を実施することになっている。授業パターンが決まっているので実現できることだが、生徒も通常の授業と同じように出来るという安心感があるようである。系の生徒についても、教師から頼られることにより「しょうがないな。やっつくよ。俺、日本史だけだからね。ちゃんとやってるの」と学習意欲の向上に結びついている。

板書事項を写すことが難しい生徒に対し、保護者と生徒との面談を数回実施した結果、友達から借りて写すことには、プライドもあり抵抗を感じていることがわかった。そこで、このような生徒や遅刻してプリントを提出できない生徒への支援として、携帯電話の利用を促している。高校生のプライドを大切にしたいうえで、その中で最良の方策を生徒と話し合いながら対応するようにしている。

2. 「特親クラス」での取組

平成 24 年 4 月、ある数学科教師の「掛け算九九や分数につまずいている生徒に高校数学の方程式を教えるのは困難であり、数学を学び直したい生徒を集めて、数学の授業を実施できないか」という提案をもとに、「数学を特別親切丁寧に教えるクラス」略して「特親クラス」を設置した。入学生に対し「特親クラス」への募集をかけたところ、314 名中 144 名の生徒が応募した。当初、教師の多くが「勉強なんて関係ない、勉強したくない生徒という生徒も少なくないため、誰も応募してこないのではないか」と考えていた。この結果に一番驚いたのは提案した数学科教師自身であり、この多数の応募者に対し、「勉強をやり直したい気持ちの生徒が入学している」「生徒も理解したいと思っている」と、教師の生徒に対する見方を変えた。

「特別親切丁寧な授業」が実施できるよう、1 学級の生徒数を 30 名前後にしばる必要があった。選抜基準は、入試の数学得点が低く、数学に強い苦手意識のある生徒を優先した。「特親クラス」においては東京学芸大学総合教育科学系特別支援科学講座の高橋智教授の協力・支援のもとに、高橋研究室所属の特別支援教育専攻学生（4 年生）が学習支援ボランティアとして生徒のサポートに入った。「特親クラス」では生徒の面接や各種の調査、教師や生徒向けの学習支援ボランティア報告会等を実施し、このことが生徒の学習意欲を持続させ、教師の特別支援教育に対する意識を大きく変えたと思われる。

（1）生徒の学習のつまずき調査

2012 年 5 月から放課後において、「特親クラス」A 組の全生徒に対して表 1 の 11 項目に関して、半構造化面接を行った。結果は表 2 に示した通り、多くの生徒が「中学校から勉強がわからなくなった」と回答していた。しかしながら「九九は最後まで言えるか」「分数

の足し算や掛け算はできるか」等の質問に対して「できない」と回答している。したがって、多くの生徒が小学校低学年段階からつまづいていると考えられる。

表 1 学習のつまづき調査項目

1	学習のつまづきの時期
2	学習のつまづきの内容
3	学習のつまづきへの自己対応方法
4	学習のつまづきへの家族からの支援や対応
5	学習のつまづきに対しての友人との関わり
6	学習のつまづきに対して教師に求めたかったこと
7	高校の授業の長所
8	高校の授業の短所
9	高校教師に対して授業への要望・改善点
10	特別支援教育コーディネーターに臨む事
11	将来の夢や「なりたい大人」像について

表 2 学習のつまづき調査結果

1	多くの生徒が中学生になってから
2	数学では分数と割合と文章問題、国語では長文読解、英語では文法
3	わからないままにしていた。自宅での学習習慣がなかった
4	帰宅後に授業内容でわからないことを教えてもらいたかったが保護者が多忙で教えてもらえなかった。保護者にとっても教えることが難しく、その結果わからないままにしていた
5	友人に教えてもらいその場では理解できてもすぐに忘れてしまう。こんなことも知らないのかと言われる。恥ずかしいので友人から教えてもらうことができなかった。
6	小学校教師に対しては、「わからないこと」に対して丁寧に教えてほしかった。中学校教師に対しては、無視しないで欲しかった。「そんなこともわからないのか」と言わないで欲しかった。
7	プリント使用の授業でわかりやすい。数学はわからないことを質問しやすい。実験や体験等はおもしろい。
8	授業のスピードが速い。教師の一方的な授業が多くてつまらない。
9	少人数で「わかりません」とすぐに言える授業にして欲しい。楽しい授業にして欲しい。
10	特別支援教育コーディネーターの存在自体を知らない。相談係も知らない。

11	まだわからない。将来の夢はない。どうせ私なんて何にもなれない。フリーター。
----	---------------------------------------

調査結果を「特親クラス」に関わる教師に伝えると「生徒の育ちに対して理解すべき」「小学生の頃からわからないことをそのままにしてきた生徒が多い」「授業方法を工夫しなければと思うが、どうしたらよいのかわからない」等の意見が出された。「授業方法の工夫」については「今まで自分が高校時代に受けた授業方法を実施しているが、なかなか通用しないことはわかっているが具体的な方法がわからない」と率直な気持ちを示していた。

（３）「特親クラス」の生徒への発達アセスメントの実施

平成 24 年 9 月～平成 25 年 2 月、「特親クラス」に関わる教師 7 名と特別支援教育コーディネーター及び学習支援ボランティアが協働で「学級全体の学習面－行動面チェックシート」（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、2010）を用いて実態把握をした結果を表 3 に示す。教科担当者が集まり、エピソードを交えながら生徒の特性を把握し、あらためて支援対象の生徒数の多さを痛感した。

表 3 「特親クラス」における支援対象生徒数（33 人中）

支援や配慮が必要な領域	該当生徒数 (人)
聞く	2
話す	2
読む	2
書く	1
計算する	6
推論する	5
不注意	3
多動・衝動性	0
こだわり・コミュニケーション	0
対人・社会性	0

（４）数学の授業

数学の授業においては、授業の前半に数学の基礎基本である計算問題の演習を実施した。高校生としてのプライドを考え、下学年用の問題集は使用せずに高校生用のテキストを使用している。「これが高校生のテキスト。こんな簡単な問題ができない生徒が自分以外にもいる。ホッとした」等の生徒の呟きもあった。授業の後半は高校の教科書を使用して

実施している。高校卒業後の進路の際に評価・評定が大きく関与するために、定期テストは他クラスと同一問題で実施している。数学の定期テストの結果は1・2学期に関しては「特親クラス」が「一般クラス」より平均点が低い、3学期の学年末テストにおいては「一般クラス」より平均点が高い結果となった。

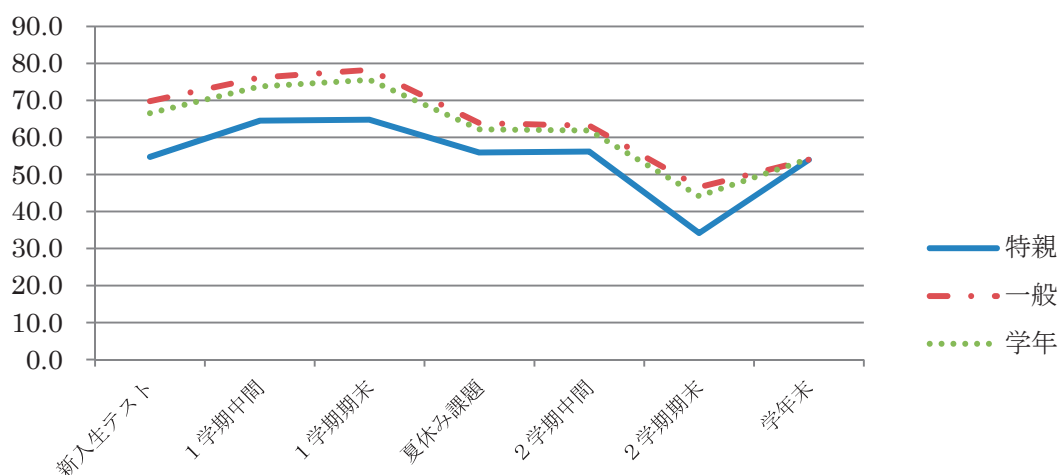


図2 2012年度 数学の定期テストの結果

また、「特親クラス」における個別支援を充実させるため、週1度、大学生が学習支援ボランティアとして生徒のサポートに入った。平成24年6月以降、TT体制でも生徒の質問に対応することが困難となったため、グループ学習による生徒間での「学びあい」も実施するようにした。ある生徒は「先生から教えてもらうより〇さんのほうがわかりやすく教えてくれる」「先生は私がわからないことをわかってくれない。〇さんはわかってくれる」と発言し、教師も「〇さんはみんなのわからない点がよくわかる。今度、教えてね」と会話する場面もあり、教師の「なんでわからないんだ。わからないのは生徒の努力不足である」という見方は少し改善されてきたと考える。また、「特親クラス」においては「わからない」とすぐに言える環境、仲間から学びあう環境ができ始め、生徒は受身姿勢から少し変化してきたように思われた。

(5) 「特親クラス」の生徒に対しての「朝の学習」のアプローチについて

平成25年4月より、「朝の学習」の時間を10分間設け、学習習慣を身に着け、学習意欲を少しでも向上させようとする取組を行っている。数学では四則計算、英語は英単語を中心に10問程度、1枚のプリントを解答する。ファイルにプリントを生徒自身が綴じ込んでいくというシステムであったが、2年生「特親クラス」においては、「面倒」「なんでこんなことをしなければならないのか」「授業だけでもめんどくさいのに成績に関係ないからプリントなんてやらない」等と多くの生徒が不満を募らせ、次第に「朝の学習」に取り組まない生徒が増えてきた。そこで、「プリントは必ず担任に提出し、スタンプを押してもら

う」、また、「模造紙一覧に生徒自身でスタンプを押し、席に戻る」、「遅刻等で未提出の生徒は必ず放課後までに担任提出し、一覧表にスタンプを押す」、この一連の流れを通して、プリント提出の有無を模造紙上に視覚化し、昼休み等でもプリント学習に取り組めるようにした。その結果、次第に「朝の学習」への取組が定着していった。

（６）「特親クラス」の座席配置について

中学校同様に教科により教師が変わるため、板書中心の教師もいれば、プリント中心の教師もいる。授業形態や方法は様々である。そこで、座席配置については、弾力的、かつ柔軟に学習内容や教科で生徒の意向も取り入れながら決めるようにした。板書中心の授業については、通常の前向きの座席配置に、プリントでの演習中心の授業では、教師が生徒個々に指導できるようにコの字型の座席配置にし、演習作業で生徒同士が、グループ学習が出来るようにした。生徒の座席体系の申し出は、基本的に受け入れるように教科担任にお願いし、生徒主体の座席体系とした。２学期末に、教科担当の教師や一部の生徒から「うるさくて授業にならない」との苦情があり、「授業を充実させるための座席配置」について、生徒自身に話し合わせて配置を決定させた。視力・聴力・身体的な状況だけでなく、友人関係も含めて、「生徒による生徒自身のための座席」については、概ね生徒と教師共に好評であった。

５．成果と課題

平成 19 年の学校教育法等の一部改正により、高校特別支援教育がスタートした。平成 21 年に発表された文部科学省「高等学校における特別支援教育の推進について～高等学校 WG 報告～」によれば「平均すれば約 2 % 程度の割合で発達障害等の困難のある生徒が高等学校に在籍している」と言及されている。本校においても、6 ヶ月かけて「学級全体の学習面－行動面チェックシート」（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、2010）を用いて「特親クラス」の生徒の実態把握をした。特別な支援や配慮が必要な生徒が「特親クラス」に少なくない現状を教師間で共有することができた。

さらに学校生活の中で、一番多くの時間を費やす授業については、発達障害だけでなく様々な要因で学習につまずきのある生徒に対し、指導方法や授業方法についても改善する必要があると考え、「特親クラス」を設置するに至った。今後は、さらに 1 年生における国語・数学・英語の 3 科目での少人数での指導という形に拡大していくことも検討している。

発達障害等により特別な教育的支援が必要としている生徒に対して、個別支援を行うとともに、授業方法等においても「わかる授業」を工夫し取り組むことは、発達障害のある生徒だけでなく、全ての生徒の学力の向上に繋がっていくというユニバーサルデザイン的な視点で取り組んでいった。

研究協力校となり、2 年間、生徒が「わかる授業」を実施したいとの思いで、教材の視

覚化、授業の構造化等を取り入れながら試行錯誤を繰り返してきた。その結果、

- ①授業の主体は生徒であることを忘れない
- ②授業の成果や改善方法を、常に生徒に聞いてみる
- ③素直な意見や感想を聞くために生徒との関係作りに勤しむ
- ④生徒同士で学びあいができる機会を設ける

といったことが大切であると感じている。高校になると教科や科目も増え、幅広い学習や様々な教師に出会うことになる。義務教育ではないため、教科書採択や学校設定科目等の教育課程でも柔軟であると考え。しかし、高校での授業に、小学校や中学校での授業方法は、発達段階が異なるのだから適していないと考える高校教師が少なくないのではなかろうか。授業内容は発達段階や学習到達度に見合ったものが必要であると考え、授業方法はいかがであろうか。少なくとも、この2年間の試行錯誤の中で生徒と共に感じたことは、小学校や中学校で実施している授業方法も積極的に取り入れることも必要ではないかということである。そのために、教師自身が他校種での取組を知ることが重要ではなかろうか。

そして、授業づくりにかかわらず、新しい取組、課題の克服に向けては

- ①複数担任制と効果的な面談
- ②特別支援学校との積極的な人事交流
- ③進路指導、出口指導からみた生徒指導の新しい在り方
- ④家庭と学校の一層の連携と相互信頼
- ⑤支援教育に根ざした学習支援体制と方法の確立
- ⑥データ、アンケートの分析とフィードバック

についても、充実させていく必要がある。

(神奈川県立綾瀬西高等学校 竹本 弥生・笹谷 幸司)

(海津 亜希子・玉木 宗久)

「ユニバーサルデザイン授業の観点」を活用した
わかりやすい授業づくりと生徒が意欲的に参加できる学習活動の工夫

岩手県立遠野緑峰高等学校

1. 学校の状況

(1) 課程：全日制 学科：専門学科 生産技術科（農業）、情報処理科（商業）

(2) 学級数：6学級 生徒数：201名 教員数：31名 （H25.9.6現在）

(3) 学校、地域の特色

岩手県中央部の農業地帯にある学校であり、生徒のほとんどが市内から通学している。整容指導を中心にした生徒指導を徹底しており、地域との連携を大切にしている。生徒は素朴で好感が持てるが、一方で自ら学ぶ意欲に乏しい生徒もいる。そのため、教師はひとり一人と丁寧に関わり、細やかな指導を心がけている。

(4) 進路状況 H25 卒業生 77 名（1/19 現在）

	4年制大学	短期大学	専門学校	職能開発	就職	その他	合計
計	0	5	24	0	44	4	77
割合(%)	0	7	31	0	57	5	100

(5) 生徒の実態

生産技術科（農業）・情報処理科（商業科）からなる。前身は遠野農業高等学校であり、生徒のほとんどが遠野市内の中学校出身である。地域密着性が極めて高く、卒業生の2/3が就職、その大半が地元の事業所に就職している。良い情報も悪い情報もすぐに伝わる地域柄であり、地域に支えられた学校である。

服装と挨拶には定評があり、徹底した整容指導を行っている。このような指導が、SSTの役割も果たしており、3年間で一定の水準を身に付けることができる。生徒指導（懲戒等の指導）は少なく年数件であり、触法行為もない。特別な支援を要する生徒の事例もあるが触法行為はない。

低学力の克服が課題となっており、障害と診断を受けた生徒もいる。しかし、小学校からの集団が形成されており、高校生活には比較的よく順応している。

2. 生徒の実態等に応じた教育体制

(1) 生徒の実態把握

- ・新入生全員との面接を行う。
- ・全生徒への田研式のテストアセスメントの実施。
- ・学力に関しては、学研、ベネッセ等の複数のテストを活用し個々の実態を把握している。
- ・生徒自身の悩みについては、「悩み相談 BOX」を設置している。

（２）教育課程の工夫、指導形態の工夫

- ・英語、数学、国語は、習熟度別授業を行っている。
- ・少人数制の実習等を行っているが、生産技術科は２コースに分け、更に細かい班分けも実施している。
- ・資格取得に向けた指導を大切にしており、情報処理科は資格の級別に生徒を分け指導している。

（３）特別な支援の必要な生徒のための校内組織、校内支援体制

- ・校長、副校長、教務、進路担当、生徒指導担当、養護教諭、各学年長、当該クラス担任、コーディネーターをメンバーとして、教育相談委員会を設置している。定期試験の結果が出る時期に合わせて開催する。関係機関が参加する場合もある。
- ・特別支援教育支援員の活用。緑峰高校卒業生であり、学校や地域の情報に精通しているため、生徒、職員との関係も良好である。教科担任からの要請や、支援が必要と判断された生徒のニーズに応じて支援を行っている。

（４）学習評価

- ・40点の平常点は提出物やノートテイクなどで評価。観点別評価についても検討を行っている。また、考査・評価での配慮も行っている。
- ・補習が必要な生徒には、放課後や長期休暇時に実施し、基本学力向上に向けた取組を行っている。

（５）中高連携と入試における配慮・支援

- ・合格決定後、各中学校へ生徒の実態に関する質問事項と記入用紙を送付し、訪問時にそれを元にして情報収集を行う。項目は、「障害」「学習」「生活」「情緒」「家庭」とし、さらに細かい質問を設けているが、実際の回答は中学校により差が大きい。

（６）進路指導、キャリア教育

- ・進路指導は、個人の実態に応じて細かな段階的指導を行う。面接指導では所作から受験まで５段階の指導が行われ、全てが一对一の個別指導である。また、複数の教員が関わり、複数回行う場合もあるため、かなりの回数を行うことになる。結果として、それがSSTの役割も果たしており、最終的には就職希望者の全員が就職できるという結果に

つながっている。

- ・自己肯定感につながる試みとして、農業クラブ（要支援で発達障害の診断を受けた生徒が家畜審査競技乳牛の部で優秀賞を受賞し全国大会に出場）、電卓競技（上位入賞）、地元B級グルメ グランプリ（受賞作品あり）、写真コンテスト、書道作品展などへ積極的に参加し、入賞を目指している。

3. 生徒の実態に応じた授業づくりの取組

（１）特別な支援の必要な生徒の実態把握

学校全体での実態把握は、2（１）で述べたような内容を行っているが、面接や複数のテスト結果等で気になるデータの生徒、あるいは学級担任や教科担任が気になると感じた生徒については、特別支援教育コーディネーターを中心に、生徒の学校での様子の把握や家庭環境の把握等を行っている。その上で、必要に応じて保護者、本人との面談を行い、専門機関等との連携の下、個別の知能検査等による実態把握を勧めている。

しかし、障害への理解がなく、専門機関の受診を拒否したり、診断があるにもかかわらず支援を断ったりする保護者、生徒もあり、支援が行き届かない場合も多い。

（２）授業づくりの実践

遠野緑峰高校では、障害のある生徒への支援と基礎学力の向上を目的として、ユニバーサルデザイン授業（以下 UD 授業）に取り組んでいる。障害のある生徒にとってわかりやすい授業は、障害のない低学力の生徒への支援にもつながると考え、以下の UD 授業の項目にしたがい、取り組めるところから始めようという共通理解がなされている。

表１ 遠野緑峰高校ユニバーサルデザイン授業「共通実践事項」

学習環境整備		・黒板の回りなど、視界に入る部分はすっきりとしておく。（掲示物の確認） ・授業の前には、黒板をきれいにする。（生徒にベル前にさせる） ・教室の整理整頓、不要なものを置かない、ゴミを拾う。（整うまで授業を始めない） ・授業で必要なものを確認し、全員そろってから授業を開始する。
目標の明確化 (授業の構造化)		・具体的な目標を設定する。（シンプル・ビジュアル・シェア） 「～を知り、～をする」「～をすることを通して、～に関心を持つ」など
導 入		・1時間の授業のねらいを板書や掲示物で示す。（本時の学習の流れを示し確認させる） ・前時の振り返りをする。（既習事項、重要語句など）
	指示・説明	・一指示、一動作、一確認。（多くの指示と言いかえをしない。指示を復唱させるなど確認する） ・全体に指示を出した後、個別指導が必要な生徒に支援を行う。
	視点	・活動の視点(何をどこまでする、終わったらどうする)を明確に示し、生徒に確認する。

展開(視覚的・聴覚的な工夫)	時間	・学習の進度は時間配分に十分配慮し早すぎないようにする。
	学習活動	・メリハリをつける。(同じ学習の形態を続けない、空白の時間を作らない) ・学習を細かいステップに分けて指導する。(成功経験を多く感じさせるためのスモールステップ) ・発言の難しい生徒への、「発表の仕方モデル」を提示する。
	板書	・文字や図はすっきりと最小限にする。構造的板書を工夫する。(生徒のノートの完成形をイメージ) ・目標とまとめを必ず提示する。(授業の流れの明確化) ・ノートを取る時間を確保する。 ・チョークの色を工夫する。(赤はなるべく使わない。色の示す約束を決める)
まとめ		・生徒が今日の学習を振り返り、今後の学習について確認する場を設ける。自己評価の場面を設定する。 ・授業の終了時刻を守る。(終わりの号令まで、学習道具を片付けさせない)
授業評価など		・本時の目標が達成され、個に応じた指導ができたか。(IT との連携) ・生徒にとっても充実感、達成感のある授業であったか。 ・情報を教員間で共有する。(生徒情報、授業態度、教材開発、授業方法など)

また、年間2回(前期、後期)の公開授業週間が設定され、その期間はどの授業も参観できるようになっている。教員は一人2授業を参観することとなっており、授業を見せる場の設定により、UD 授業も意識されるようになってきている。

平成 25 年度前期公開授業週間には、ベテラン教員による簿記の授業を全員で参観し、その後「ワークショップ型授業研究会」がもたれた。(方法については図1参照)

ワークショップ型授業研究会 (案)																																		
日時：平成 25 年 5 月 30 日 (木) 場所：音楽室																																		
1 目的 (1) 授業の「参考になる点」、「課題」、「改善策」を話し合い、授業力向上を目指す。 (2) 観点別評価の導入に向け、各教科の基準設定の参考とする。																																		
2 事前準備 (1) 指導案の作成、配布 [1 年 8 組 簿記 / 授業者：松浦先生・板垣先生] (2) グループ編成 (4～5 名)、会場準備 (3) 横道紙、マジック、マグネット、付箋紙																																		
3 授業参観 (1) 授業を見る視点 <table border="1"> <tr> <td>視点 1</td> <td>観点別評価</td> </tr> <tr> <td>視点 2</td> <td>ユニバーサルデザイン授業</td> </tr> <tr> <td>視点 3</td> <td>特別支援 (T・T)</td> </tr> </table> (2) 付箋紙に気づいたことを書く。なるべく大きな字で、濃いペンを使用する。		視点 1	観点別評価	視点 2	ユニバーサルデザイン授業	視点 3	特別支援 (T・T)																											
視点 1	観点別評価																																	
視点 2	ユニバーサルデザイン授業																																	
視点 3	特別支援 (T・T)																																	
4 グループ協議 [50 分] <table border="1"> <tr> <td>5 分</td> <td>進め方の説明</td> </tr> <tr> <td>5 分</td> <td>役割分担</td> </tr> <tr> <td>20 分</td> <td>進行係、記録係、計時係、発表係、提示係 等</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> グループ協議 ・付箋紙を視点ごとに横道紙のワークシートに貼る。 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>視点 1</th> <th>視点 2</th> <th>視点 3</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>参考になる点</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>良い点</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>課題 / 改善点</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>改善策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		5 分	進め方の説明	5 分	役割分担	20 分	進行係、記録係、計時係、発表係、提示係 等	グループ協議 ・付箋紙を視点ごとに横道紙のワークシートに貼る。 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>視点 1</th> <th>視点 2</th> <th>視点 3</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>参考になる点</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>良い点</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>課題 / 改善点</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>改善策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			視点 1	視点 2	視点 3	その他	参考になる点	☐	☐	☐	☐	良い点	☐	☐	☐	☐	課題 / 改善点	☐	☐	☐	☐	改善策				
5 分	進め方の説明																																	
5 分	役割分担																																	
20 分	進行係、記録係、計時係、発表係、提示係 等																																	
グループ協議 ・付箋紙を視点ごとに横道紙のワークシートに貼る。 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>視点 1</th> <th>視点 2</th> <th>視点 3</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>参考になる点</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>良い点</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>課題 / 改善点</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>改善策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			視点 1	視点 2	視点 3	その他	参考になる点	☐	☐	☐	☐	良い点	☐	☐	☐	☐	課題 / 改善点	☐	☐	☐	☐	改善策												
	視点 1	視点 2	視点 3	その他																														
参考になる点	☐	☐	☐	☐																														
良い点	☐	☐	☐	☐																														
課題 / 改善点	☐	☐	☐	☐																														
改善策																																		
5 ユニバーサルデザイン授業についてのアンケート [2 分] 【案】 ユニバーサルデザイン授業のアンケート A 数字でお答え下さい。 [4 行っている 3 だいたい行っている 2 あまり行っていない 1 行っていない] <table border="1"> <tr> <th>総峰高校ユニバーサルデザイン授業「共通実践事項」より抜粋</th> <th>自己評価</th> </tr> <tr> <td>1 授業のはじめに本時の「目標」「学習の流れ」を板書または提示物で示す。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 生徒への指示は一指示、一動作、一確認。(多くの指示を一度に出さない)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 全体に指示をした後、個別指導が必要な生徒に支援を行う。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 活動の視点 (何をどこまでする) を明確に生徒に示し、生徒に確認する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 学習活動にメリハリをつける。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 学習を細かいステップに分けて指導する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 文字や図はすっきりと最小限にする。構造的板書を工夫する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 ノートを取る時間を確保する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 チョークの色を工夫し、赤は使わない。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 授業のまとめとして、生徒が自己評価する場面を設定する。</td> <td></td> </tr> </table> B 「わかる授業」を推進するために自分が創意工夫しているものがありましたらお書き下さい。 _____ _____ _____ 氏 名 _____		総峰高校ユニバーサルデザイン授業「共通実践事項」より抜粋	自己評価	1 授業のはじめに本時の「目標」「学習の流れ」を板書または提示物で示す。		2 生徒への指示は一指示、一動作、一確認。(多くの指示を一度に出さない)		3 全体に指示をした後、個別指導が必要な生徒に支援を行う。		4 活動の視点 (何をどこまでする) を明確に生徒に示し、生徒に確認する。		5 学習活動にメリハリをつける。		6 学習を細かいステップに分けて指導する。		7 文字や図はすっきりと最小限にする。構造的板書を工夫する。		8 ノートを取る時間を確保する。		9 チョークの色を工夫し、赤は使わない。		10 授業のまとめとして、生徒が自己評価する場面を設定する。												
総峰高校ユニバーサルデザイン授業「共通実践事項」より抜粋	自己評価																																	
1 授業のはじめに本時の「目標」「学習の流れ」を板書または提示物で示す。																																		
2 生徒への指示は一指示、一動作、一確認。(多くの指示を一度に出さない)																																		
3 全体に指示をした後、個別指導が必要な生徒に支援を行う。																																		
4 活動の視点 (何をどこまでする) を明確に生徒に示し、生徒に確認する。																																		
5 学習活動にメリハリをつける。																																		
6 学習を細かいステップに分けて指導する。																																		
7 文字や図はすっきりと最小限にする。構造的板書を工夫する。																																		
8 ノートを取る時間を確保する。																																		
9 チョークの色を工夫し、赤は使わない。																																		
10 授業のまとめとして、生徒が自己評価する場面を設定する。																																		

図 1 ワークショップ型授業研究会

授業を参観後、4～5名のグループにわかれ、観点毎に「参考になる点」「よい点」を出し合い、整理した。今回は時間の都合上、視点1の「UD授業」と視点3の「特別支援」について検討した。各グループからは、特に使用された教材（目標等の提示用のシート、生徒の考えを発表する掲示用シートなど）について、「準備が周到でわかりやすい」「自分もやってみたい」等の意見が多く出された。

1) 授業づくりに関わる取組

遠野緑峰高校では、先にも述べたように学校全体でUD授業についての取組がなされていたが、さらに授業改善を進めたいと考えた「現代社会」の担当教員とともに、1年A組における授業について、継続的に観察者による授業観察と検討、授業者との話し合いをふまえた改善という取組を行った。

取組の概要は、下記の通りである。

4月25日：今年度の取組に関する打ち合わせ

5月30日：公開授業参観、観点別評価についての学習会、授業検討会への参加

9月6日：授業参観、担当教員、協力学年（1年）教員との話し合い

10月17日、11月15日、12月19日：「現代社会」授業参観、担当教員との話し合い

2月12日：研修会「授業改善の取組についての報告」

2) 授業観察

ア) 1回目 10/17 5校時「仏教の受容と伝統」

担当教員は以前から下記の工夫・配慮は行っていた（写真1）。



写真1

①板書に関して

- ・声に出して読みながら書く。
- ・文字は大きく書く。
- ・難しい漢字にはふりがなを振る。

そこで、一連の授業観察では、観察者が「生徒の実態に合わせて工夫・配慮されている」部分について観察し、整理した。

また、さらに工夫した方がよいと思われる点も挙げ、事後の話し合いで提案した。

②授業の様子

【導入】（丸数字は実施されている「工夫・配慮事項」、*印は観察者の提案事項）

- ・プリント学習は教師（以下T）が黒板に解答を書く。それを見て、答え合わせをする。

・「68 ページ」と声で指示。

＊板書するとさらによいのではないか。

・本時の単元名「仏教の受容と伝統」を板書。

・教科書本文の音読。一人5行ずつで出席番号順（前時の続き）に指名する。

【展開】

・今日の「めあて」を板書する。

＊書いておいて貼る、または黄色チョークで囲むなどすると目立つのではないか。

・今日学ぶ内容を板書していく。生徒は聞きながら写していく。Tは自分が書いた内容を、再度読んで全体へ確認する。

＊Tが話す時間が多い。「わかっていますか」等の確認はするが生徒の反応は少ない。

ただし、「ノートに写すこと」が身に付いているため、ほとんどの生徒（31/33人）がノートは取っている。

＊机間巡視はなく、声がけにとどまる。

【終了】

③観察のまとめ

板書に関してはかなり配慮されており、文字の大きさやチョークの色は見やすいものになっている。また、授業の構成も、「プリントによる前時の確認→課題の提示→展開」と、

はっきりしておりわかりやすい。

ただ、講義形式で授業が進行する時間が長く、ノートを取る以外に生徒が参加する、活動する時間が少ない。また、支援の必要な生徒へは声がけで終わっており、理解できているかどうかの確認がないように見受けられた。

観察結果を遠野緑峰高校で作成している「UD授業『共通実践事項』」を本に作成した表（以下「UD授業『共通実践事項』表とする）に当てはめてみた(図2)。「学習環境整備」については、すでに実施できている内容であったために省いたが、すでに実施されている項目は、「1 目標の明確化」「2 導入」「(2) 視点」「(3)

遠野緑峰高校ユニバーサルデザイン授業【共通実践事項】	
1	目標の明確化（授業の構造化）
①	具体的な目標を設定する。（シンプル・ビジュアル・シェア）
2	導 入
①	1時間の授業のねらいを板書や掲示物で示す。（本時の学習の流れを示し確認させる）
②	前時の振り返りをする。（既習事項、重要語句など）
3	展 開（視覚的・聴覚的な工夫）
(1)	指示・説明
①	一指示、一動作、一確認。（多くの指示と言いかえをしない。指示を復唱させるなど確認する）
②	全体に指示を出した後、個別指導が必要な生徒に支援を行う
(2)	視 点
①	活動の視点(何をどこまでする、終わったらどうする)を明確に示し、生徒に確認する。
(3)	時 間
①	学習の進度は時間配分に十分配慮し早すぎないようにする。
(4)	学習活動
①	メリハリをつける。（同じ学習の形態を続けない、空白の時間を作らない）
②	学習を細かいステップに分けて指導する。（成功経験を多く感じさせるためのスモールステップ）
③	発言の難しい生徒への、「発表の仕方モデル」を提示する。
(5)	板 書
①	文字や図はすっきりと最小限にする。構造的板書を工夫する。（生徒のノートの完成形をイメージ）
②	目標とまとめを必ず提示する。（授業の流れの明確化）
③	ノートを取る時間を確保する。
④	チョークの色を工夫する。（赤はなるべく使わない。色の示す約束を決める）
4	ま と め
①	生徒が今日の学習を振り返り、今後の学習について確認する場を設ける。自己評価の場面を設定する。
②	授業の終了時刻を守る。（終わりの号令まで、学習道具を片付けさせない）
5	授業評価など
①	本時の目標が達成され、個に応じた指導ができたか。（TTとの連携）
②	生徒にとっても充実感、達成感のある授業であったか。
③	情報を教員間で共有する。（生徒情報、授業態度、教材開発、授業方法など）

図2 10/17の授業における工夫・配慮事項のチェック

時間」「(5) 板書」等で、授業の構成や板書等についてはかなり配慮されていることがわかった。

一方で、「(4) 学習活動」「5 授業評価」に関しては該当がない状況であった。講義形式の授業スタイルが中心となっており、生徒が活動する場面が少ないことに起因していると思われる。また、「5 授業評価」については、毎時間の取組をどのように評価させるかの検討が必要ではないかと感じた。

④事後の話し合い

観察の様子から話し合いでは、授業スタイルが講義形式になっている時間が多く、生徒の活動が少ないことを確認し、参加できる時間をどのように増やすかについて検討した。また、目標等のわかりやすい提示方法（例えば、紙に書いて貼るなど）についても検討した。担当教員からは、話を聞くことの難しい生徒が多く、集中が切れやすいとの報告があり、指示の出し方や声がけの仕方などについても話し合った。

イ) 2 回目 11/15 1 校時 「立憲君主制と議院内閣制、上院と下院」

①授業の様子

【導入】



写真 2

- ・「教科書 78 ページ」と指示して板書する。
- ・作成してあった「めあて」というカードを黒板左端に貼る。その下に縦書き印刷された目当てを貼る。
- ・導入のワーク：準備した写真（英、仏、中、北朝鮮、日の首相等の顔写真）を黒板に貼る。また、それぞれの人物の名前と肩書きを書いたカードも準備し、顔と名前を合わせるワークを行う（写真 2、3）。

<生徒の様子>

写真があるので、生徒はとても集中する。近くの生徒同士相談する場面もあった。前に出て黒板で答えを発表することにも、手を挙げて名乗り出る生徒が何人もいた（写真 2、3）。T が黒板に答えを書き、答え合わせをする。生徒は集中して黒板を見ている。「当たり！」と声をあげる生徒もいた。生徒はよく名前を知っており、5 問中 4 問は正解だった。

写真を提示しながら、「日本やアメリカは、首相、大統領は一人しかいないのに、他の国は 2 人いるのは何が違うためか」という質問をするが、これは難しく答えられなかった。

＊近くの生徒同士話し合うことがあってもいいのではないかな。話し合うことの難しい生徒もいるだろうが、話し合いがプラスになる生徒もいるのではないかな。



写真 3

【まとめ】

- ・今日学習した内容のポイントをTが説明する。

②観察のまとめ

前時の話し合いをふまえ、生徒が興味をもって参加できるような視覚提示教材が準備さ

遠野緑峰高校ユニバーサルデザイン授業【共通実践事項】	
1	目標の明確化（授業の構造化）
①	具体的な目標を設定する。（シンプル・ビジュアル・シェア）
2	導 入
①	1 時間の授業のねらいを板書や掲示物で示す。（本時の学習の流れを示し確認させる）
②	前時の振り返りをする。（既習事項、重要語句など）
3	展 開（視覚的・聴覚的な工夫）
（1）指示・説明	
①	一指し、一動作、一確認。（多くの指示と言いかえをしない。指示を復唱させるなど確認する）
②	全体に指示を出した後、個別指導が必要な生徒に支援を行う
（2）視 点	
①	活動の視点(何をどこまでする、終わったらどうする)を明確に示し、生徒に確認する。
（3）時 間	
①	学習の進度は時間配分に十分配慮し早すぎないようにする。
（4）学習活動	
①	メリハリをつける。（同じ学習の形態を続けない、空白の時間を作らない）
②	学習を細かいステップに分けて指導する。（成功経験を多く感じさせるためのスモールステップ）
③	発言の難しい生徒への、「発表の仕方モデル」を提示する。
（5）板 書	
①	文字や図はすっきりと最小限にする。構造的板書を工夫する。（生徒のノートの完成形をイメージ）
②	目標とまとめを必ず提示する。（授業の流れの明確化）
③	ノートを取る時間を確保する。
④	チョークの色を工夫する。（赤はなるべく使わない。色の示す約束を決める）
4	ま と め
①	生徒が今日の学習を振り返り、今後の学習について確認する場を設ける。自己評価の場面を設定する。
②	授業の終了時刻を守る。（終わりの号令まで、学習道具を片付けさせない）
5	授業評価など
①	本時の目標が達成され、個に応じた指導ができたか。（TTとの連携）
②	生徒にとっても充実感、達成感のある授業であったか。
③	情報を教員間で共有する。（生徒情報、授業態度、教材開発、授業方法など）

図 3 11/15 の授業における工夫・配慮事項のチェック

ノートに写した内容を確認することもあることなどを提案した(図 3 「(1) 指示・

【展開】

- ・今日の課題を口頭で提示。
 - ・本時の学習内容を板書して明示。
- ＊生徒の反応が少ないので、板書した内容を読ませてもいいかもしれない。
- ・「影の内閣（シャドーキャビネット）」：イギリス政治の特徴を箇条書きにする。
- ＊教科書に書いてある内容なら、探させて生徒に答えさせてから板書してはどうか。

れていた。生徒は教材に惹きつけられ、ひとり一人が考え発表しようとしていた。また、提示された教材を見て、周囲と話し合い答えを確認する生徒もいた。学習に困難を抱えている生徒も、視覚的に教材が提示されることや、他の生徒の発表を聞くことで、自分でも考えようとする姿勢が見られた。「UD 授業『共通実践事項』」表で整理すると、前時ではチェックのなかった「(4) 学習活動」2 項目（水色部分）が配慮されていたことがわかった（図 3）。

一方で、後半は講義形式の時間が長く、生徒の反応が少なかった。

③事後の話し合い

特別な支援が必要な生徒については、T が生徒の近くまでいき、声をかける、

説明②」の項目)。また「めあて」は大きな文字で提示した方がよいのではないか、生徒への声かけだけでなく机間巡視も取り入れてはどうか等の提案も行った。

ウ) 3回目 12/19 6校時「裁判員裁判、検察審査会、被害者参加制度」など

①授業の様子

【導入】

- ・前時の確認。「三審制」について、プリントアウトした写真や矢印の操作（ワーク1）をさせる。

<生徒の様子>

特別な支援を必要とする生徒の座席を前列にしたため、該当生徒が手を挙げてワークに参加。正解を出す。また、該当生徒に声かけ等するため、Tの左右の動きが大きくなり、授業に変化がでた。

＊縦の動きもあってよいのではないか。（机間巡視も含め）

- ・裁判員クイズ（ワーク2）をする。

<生徒の様子>

「裁判員クイズ!」とTが明るい口調で話すと、生徒が顔を上げて注目する。解答用紙（A4 1/2 サイズ、回答欄あり）を配布する。TがA3の用紙に書いた問題を読む。生徒は問題を見たり、聞いたりしながら、解答を用紙に書き込む。

＊答え合わせは、個人で行うよりは、可能なら生徒同士で確認してもよいのではないか。

また、最後に「全問正解だった人」「4問正解だった人」などと声をかけ、手緒あげるなどの活動を入れてもよいのではないか。

【展開】（プリント：Tの自作資料）

- ・少年事件の重罰化についての説明をする。「P103、一番下を見てください」「プリントの7番を見てください」と具体的な指示を出す。

＊プリントに書いてあることなら、生徒に読ませてはどうか。（例えば、読める生徒には手を上げさせ指名する方法などはどうか）

②観察のまとめ

今回は視覚提示教材を使ったワーク1の他に、クイズ形式のワーク2が取り入れられていた。どちらも生徒は興味を示し、意欲的に参加していた。特にワーク1では、特別な支援の必要な生徒が、挙手し答える場面もあった。この背景には、支援の必要な生徒の座席を前列にした効果もあったように思われた。また、クイズ形式のワーク2は、短い言葉で答えることができるように問題が工夫されていた。「UD授業『共通実践事項』」表で整理すると、今回はピンク部分の「(1) 指示・説明②」の個別の支援（座席の配慮）や、「(4) 学習活動②」の細かなステップに分けること（ワークを取り入れた授業構成）が配慮できていた（図4）。

遠野緑峰高校ユニバーサルデザイン授業【共通実践事項】	
1	目標の明確化（授業の構造化）
①	① 具体的な目標を設定する。（シンプル・ビジュアル・シェア）
2	導 入
①	① 1時間の授業のねらいを板書や掲示物で示す。（本時の学習の流れを示し確認させる）
②	② 前時の振り返りをする。（既習事項、重要語句など）
3	展 開（視覚的・聴覚的な工夫）
(1)	指示・説明
①	① 一指示、一動作、一確認。（多くの指示と言いかえをしない。指示を復唱させるなど確認する）
②	② 全体に指示を出した後、個別指導が必要な生徒に支援を行う
(2)	視 点
①	① 活動の視点(何をどこまでする、終わったらどうする)を明確に示し、生徒に確認する。
(3)	時 間
①	① 学習の進度は時間配分に十分配慮し早すぎないようにする。
(4)	学習活動
①	① メリハリをつける。（同じ学習の形態を続けない、空白の時間を作らない）
②	② 学習を細かいステップに分けて指導する。（成功経験を多く感じさせるためのスモールステップ）
③	③ 発言の難しい生徒への、「発表の仕方モデル」を提示する。
(5)	板 書
①	① 文字や図はすっきりと最小限にする。構造的板書を工夫する。（生徒のノートの完成形をイメージ）
②	② 目標とまとめを必ず提示する。（授業の流れの明確化）
③	③ ノートを取る時間を確保する。
④	④ チョークの色を工夫する。（赤はなるべく使わない。色の示す約束を決める）
4	まとめ
①	① 生徒が今日の学習を振り返り、今後の学習について確認する場を設ける。自己評価の場面を設定する。
②	② 授業の終了時刻を守る。（終わりの号令まで、学習道具を片付けさせない）
5	授業評価など
①	① 本時の目標が達成され、個に応じた指導ができたか。（TTとの連携）
②	② 生徒にとっても充実感、達成感のある授業であったか。
③	③ 情報を教員間で共有する。（生徒情報、授業態度、教材開発、授業方法など）

図4 12/19の授業における工夫・配慮事項のチェック
 身も認識しており、「声がけやノートの内容確認がしやすくなった」と話していた。

4. 成果と課題

今回の取組は、授業改善について関心が高い教員との間で行えたため、3回の実践で大きな改善が行われた。最初の授業観察からは、図1にまとめたように、「1目標の明確化」「2導入」「3展開（2）視点、（3）時間、（5）板書」については、以前から工夫や配慮がなされ、授業が生徒にわかりやすく構造化されていることがわかった。

一方で工夫が少ないと感じられた部分は、「学習活動」であった。社会という教科の特性もあると思われるが、担当教員が知識を伝達する講義形式が中心であったため、生徒が意欲的に参加できる場面を設定することを検討し、2回目以降は視覚提示教材などを用いたワークを取り入れることができた。ICT機器等の設備がない中、資料の写真等をプリントアウトし黒板に掲示できるように準備するには、手間も時間もかかったはずであるが、その結果、生徒の意欲は向上し、おとなしく反応が少ない生徒が、何人も手を挙げ発表しようとするという結果につながった。これは、単に教材の準備だけでなく、ワークという形での授業形態の工夫や、学習活動を細かなステップに分けるという工夫を行った成果であると考えられる。すなわち、教師側の配慮のみでできる「1目標の明確化」「2導入」「3展開（2）視点、（3）時間、（5）板書」の部分から、生徒自身の活動へつながるように工夫・

後半はTの自作プリントを使った説明であったが、説明が続き、生徒が聞くだけという受け身の状態であることが気になった。

③事後の話し合い

今回は、生徒同士の話し合いについて検討した。担当教員にとっては、話し合わせることで私語の増加や集中が逸れることへの危惧があり、なかなか実施できないとのことであった。しかし、授業内容が理解できている上位群の生徒にとっては、お互いの考えを学び合う場として必要ではないかという点では共通の認識がもてた。

また、特別な支援を必要とする生徒の座席を前列にしたことで、担当教員の動きが増えたことについては教員自

配慮点を広げたことの成果と考えられる。授業改善は、環境整備から始まり、生徒自身が積極的に活動に参加できるような授業づくりにつながらなければならないことを強く感じた。

また、特別な支援を必要とする生徒については、今回は座席を前にすることで理解度の確認や丁寧な声かけが実現したが、机間巡視等については今後の課題として検討が必要であろう。その他の課題としては、生徒同士の学び合いとしての話し合い活動等をどう取り入れていくか、また授業の評価をどのように行うか等が挙げられる。

今回の実践では、生徒の実態に応じた授業を展開するために必要なことは積極的に取り入れ、柔軟に対応する教師の姿勢が重要であることを改めて感じた。従来の「高等学校の授業」というスタイルを、生徒のニーズに合わせて柔軟に変えていくことが大切であると考えている。

(梅田 真理)

「習熟度別授業、少人数授業」を活用した丁寧でわかりやすい授業づくり

北海道新十津川農業高等学校

1. 学校の状況

(1) 課程：全日制 学科：専門学科 農業・生活科

(2) 学級数：3学級 生徒数：100名 教員数：18名

(3) 学校、地域の特徴

北海道の道央に位置する新十津川町、隣接する滝川市を中心とした地元の生徒が通うアットホームな雰囲気のある学校である。教師は穏やかにかかわり、丁寧に指導している。

不登校経験者が多いが、高校生活で対人関係の学び直しができ、入学後は継続して登校する生徒がほとんどである。

(4) 進路状況 H24 卒業生 33名

	4年制大学	短期大学	専門学校	職能開発	就職	その他	合計
計	1	1	4	1	24	2	33
割合(%)	3	3	12	3	73	6	100

(5) 生徒の実態

生徒には、中学校で不登校を経験したものが多く、義務教育段階の学習内容を習得しないまま進学しているものも多い。そのため学力差が大きく、小規模校ではあるが一斉指導の困難な教科もある。また、対人関係についても適切なかかわりを経験しないまま入学してくる場合が多く、適切なかかわり方を身に付けていない生徒が多い。しかし、入学後の学校生活は楽しいと感じている生徒が多く、入学後の不登校はきわめて少ない。

また、発達障害等があってもそれを家族が認めないケースや、リストカット等精神的な課題を抱えるケースも多く、養護教諭を中心とした教育相談が活発に行われている。

2. 生徒の実態等に応じた教育体制

(1) 生徒の実態把握

- ・中学校担任から情報収集：3月末に中学校を訪問。家族関係、学習・生活の様子、特別支援学級在籍・通級指導の有無、友人関係、健康上の問題等、専用の様式は特になし。
- ・全校教育相談：6月、11月（年2回）全生徒対象、全教員で分担し実施。事前アンケート

ト調査（５段階選択、自由記述併記）で学校生活に対する満足度を大まかに調査する。
その後結果を基に、１人１０分程度の面談を全教師で行う。

- ・子ども理解支援ツール「ほっと」の実施（道教委作成）：１年生全員に実施する。
- ・チェックリストを活用（学習、対人、行動など）して、実態把握している。

（２）教育課程の工夫、指導形態の工夫

- ・習熟度別授業：「数学Ⅰ」（１、２年生で「基礎コース」「標準コース」）、「英語Ⅰ」（１年）、「オーラルコミュニケーションⅠ」（２年）で実施
- ・TT、少人数制授業：「農業情報処理」１年生はTT、２年生は少人数制を実施。「食品加工」２年生で少人数制を実施。

（３）特別な支援の必要な生徒のための校内組織、校内支援体制

- ・コーディネーター...教頭、養護教諭、教務係（３名）
- ・相談窓口...養護教諭
- ・校内委員会...５名（教頭、教務部、生徒指導部、実習部、養護教諭）の委員と当該ホームルーム担任で開催（教職員が少ないので、ほぼ全ての教員がかかわっている）。
- ・相談は随時受け付けており、保健室へは生徒の他、保護者からも相談がある。

（４）学習評価

- ・観点別評価により実施している。支援を必要とする生徒に対しては授業中の取組状況やレポート、提出物等を評価材料として、多様な観点で評価を実施している。
- ・出席については８０％以上であること。５０％以上８０％未満であれば、職員会議の審議を経て、原則として８０％までの補充とする。

（５）中高連携と入試における配慮・支援

- ・入試前には調査書から問題点を確認し、中学校に情報の照会を求める。
- ・入試に関する配慮には必要に応じ理由書の添付を求めている（別室受験も実施）。
- ・コーディネーター研修会を中高合同で実施（北海道として取組）。

（６）進路指導、キャリア教育

- ・実験実習、インターンシップなどを通して体験的な学習を重視し、教育課程で体系化を図っている。
- ・国語力、学習意欲を高めるため、各懸賞への挑戦、農業系コンクール等への参加を奨励している。
- ・生徒の自信を高め、働く意欲の向上をめざすため、生徒の資格取得を推進している。

3. 生徒の実態に応じた授業づくりの取組

(1) 特別な支援の必要な生徒の実態把握

学校全体での実態把握は、2 (1) で述べたような内容を行っているが、その中で気になる生徒、あるいは学級担任や教科担任が気になると感じた生徒については、教頭（特別支援教育コーディネーター）、養護教諭を中心に、生徒の学校での様子の把握や家庭環境の把握等を行っている。その上で、必要に応じて保護者との面談を行い、さらに詳しい情報を得るようにしている。

また、発達障害等が疑われる場合は、管内の特別支援教育スーパーバイザー（指導主事）の訪問を要請する、医療機関へ相談するなどしながら、障害等についての詳しい情報を得ている。

(2) 授業づくりの実践

新十津川農業高等学校は、中学校で不登校を経験した生徒が多いにもかかわらず、生徒アンケートで「学校が楽しい」との回答が多く、教師の「丁寧で細やかな対応」が効果を上げていると思われる。しかし、「丁寧で細やかな対応」の実際については、教員間で具体的な内容までは共通理解されておらず、個々の工夫にとどまっている。そこでこれらの「個々の工夫」を洗い出し、共通理解することで、新十津川農業高等学校独自の「丁寧で細やかな対応」の内容が整理されることで、「新十津川スタイル」として教員全体に理解され活用されるようになることを目指した。

そこで、今回の取組では、実際に授業を観察し、行われている指導上の配慮や工夫について分析し、教科担当毎に行っている配慮や工夫の共通点について職員間で共通理解をすることを目的とした。

実際には「数学」「国語」「農業」の3教科の授業の観察を行い、そこで行われている配慮や工夫の具体的な内容について観察者が記録を取り、分析し、その結果等について授業者と共通理解を図った。

1) 授業づくりに関わる取組

5月24日：今年度の取組に関する打ち合わせ

7月24日：授業参観、研修会「高等学校での発達障害のある生徒への支援の在り方」

10月24日、11月21日、12月24日：授業参観、担当教員との話し合い

1月29日：研修会「新十津川スタイルについての報告」

2) 授業観察

ア) 数学Ⅰ「三角関数」（10/24 3校時）習熟度別授業 High グループ 15人前後

【生徒の様子】

生徒はおとなしく、教師の働きかけに対して反応が少ない。理解はしているようであるが、自分から発言することは少ない。ノートテイクなどにはまじめに取り組み、私語も少ない。

【教師による配慮、工夫】(T：教師の略)

①黒板は半分ずつ使い、解いた結果を参照できる(写真1)。

②生徒の小さなつぶやきもよく捉え、聞き返す。

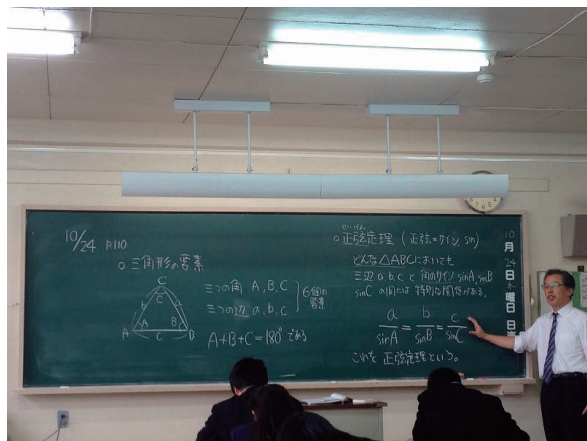


写真1

例1)「先生あと何行くらい書く?」という質問に対し、T「うん、(1)(2)(3)、(3)までにする」と見通しを伝える。

例2)教師の指示に対し「『表せ』って命令じゃん」という生徒に、T「『表そう』『表してみよう』だ」といいかて問いかける。

③生徒に対しては「～さん」「～くん」と丁寧に呼名する。

④生徒は「先生～」とよくTに声をかけており、わからないことを聞きやすい雰囲気がある。

⑤プリントはA4版で余白が広く取られているため見やすい。

⑥机間巡視をし、わかっているかどうか確認をする。また、「書けているね」「早いね」などとはめる。

⑦「これ(試験に)絶対出ます」等とノートを取って欲しい重要な部分について声がけする。

イ) 数学I「三角関数」(10/24 4校時)習熟度別授業 Low グループ 15人前後

【生徒の様子】

私語が多く、Tの指示が聞き取りにくい。作業等につまずくと、すぐに「わかんない」と声を上げる。Tは丁寧に対応しているが、あちこちから声がかかり対応に追われる。時間はかかるがノートは取っている。

【教師による配慮、工夫】

⑧声の大きさ、メリハリに配慮している。(Highグループより大きな声)時々、「少し(声が)大きいよ」「今違うよ」とたしなめる声がけがある。

⑨指名する際は「～さん、あてます」と予告してから指名する。

⑩板書の難しい漢字にはふりがなを振る。

⑪写す必要のある部分は「ノートにここまで書いてください」と明示する。

⑫頭ごなしに注意をせず、まずは理由を尋ねる。

例) 急に歌い出した生徒に：T「歌は自然とでてきたの？」生徒「『どん』って書いたから」
T「そうか、そういうつながりがあったのか。意外だなあ」

⑬板書を写す作業は一斉に行い、必ず机間巡視し困難な生徒に声がけする（写真２）。



写真 2

⑭説明は丁寧に繰り返し行う。

例)「ぜんぜんわかんない」と言っていた生徒が、何とか正解を出す。「私もうわかる！」とうれしそうな声をあげる。

⑮次時の予告をしながら板書する。「次はここからやるよ」と確認する。

⑯授業の流れは、問題提示→説明→考える→ノートテイク→巡視を繰り返しているため、パターン化していてわかりやすい。

ウ) 数学Ⅰ「集合」（11/21 2校時）習熟度別授業 Low グループ

⑰今日のめあて、日付、教科書のページを板書する。

⑱大切な用語は、黄色チョークで囲む。

・「集合」「要素」などの言葉 ・「 $a \in A$ 」「 $b \in B$ 」などの記号

⑲生徒が興味を持てるような問題を作成し、提示する。

例)「例題：B はビートルズのメンバーの集合とする。ポール $\in B$ トーマス $\notin B$ 」
生徒「ポールマッカートニー」とつぶやく。

⑳既習事項を確認のための発問を随時する。

例) 答えが 12 になる九九を言わせる。 6×2 、 3×4 、 1×12 等生徒から出る。

* 「数学」で行われていた支援を「授業における配慮事項アンケート」の項目に分けて記入した結果

2	何を学習するのか目標やねらいをわかりやすく伝えている	⑮⑰
3	学習の流れを伝え、見通しをもたせている	⑱
5	視聴覚機器やワークシートなどを積極的に活用している	⑤
7	作業や課題は達成可能な量になるよう、小さなまとまりに分けている	★
8	解答しやすいテスト用紙や解答用紙の工夫をしている（プリントなども）	⑤
11	わからないことは気軽に質問できるような雰囲気をつくっている	⑥③④
12	内容が理解できているか授業の中で確認している	⑰⑳
13	机間指導を行い、一人一人に丁寧に助言したり認めたりしている	⑥⑬
15	簡潔でわかりやすい言葉づかいで伝えている	⑨⑭
16	適切な声量で、間をとり、ゆっくり話している	⑧

17	ノートに写す時間を十分に確保している	★
18	ノートに写す必要のある箇所をはっきり示している	⑦⑪
19	「〇〇ページ」や「△分まで」など、ページや時間の指示を具体的に板書している	⑪
20	板書の文字の大きさや文字量を工夫している	①⑱
22	生徒の反応を見ながら授業を進めている	★⑯⑲
24	生徒の話に耳を傾け、生徒の気持ちを理解するよう努めている	②③⑫
26	授業の中で生徒のよい面を見つけてほめるようにしている	⑥

エ) 国語「マシュマロチャレンジ」(11/21 3校時)言語活動(話し合い)

【活動の内容】

視聴覚室4人のグループで話し合い活動をする。スパゲッティをうまく組んで塔を作り先端にマシュマロを置く。できるだけ高い塔を作ることを目指す(写真3)。

【教師による配慮、工夫】

①「静かになったら授業開始」というルールのもと「話止めて」の声がけをする。

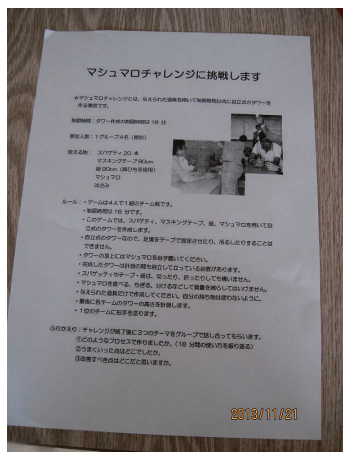


写真3

②今日の課題の説明をする。

③材料は班ごとに封筒に入れて準備しておき、袋ごと渡す。
(スパゲティ20本、ひも、マスキングテープ、はさみ)

④活動の内容をわかりやすく説明する。「制限時間は18分です。3分ずつ声をかけるので時間配分に気をつけてください」「最後にマシュマロを上につけます。一番高くタワーが作れたところが勝ちです」「最下位のチームには一曲歌ってもらいます(冗談ですが…)」

⑤話し合いに入れていない生徒へ、ジェスチャーで【入れ】の合図をする。

例) 合図を理解し少し話し合いに参加。



写真4

⑥Tが計測し、記録を黒板の図に記入。グループ毎の記念写真を撮る(写真4)。

⑦「使ったものは全部封筒に入れてください」と指示。

⑧グループの話し合い中にTが回収する。

⑨振り返りのプリントは、「5分でやります」とタイマーで示す。

⑩話し合いで「よかったところ」「改善点」を記入する。

⑪Tは注意を淡々と冷静に行う。

* 「国語」で行われていた支援を「授業における配慮事項アンケート」の項目に分けて記入した結果

2	何を学習するのか目標やねらいをわかりやすく伝えている	②④
3	学習の流れを伝え、見通しをもたせている	②④
4	話の聞き方、発言の仕方のルールを決め、明示している	★①⑨
6	一斉学習だけでなく、協働学習やグループ学習など学習形態をいろいろ工夫している	★
7	作業や課題は達成可能な量になるよう、小さなまとまりに分けている	★①⑩
9	いろいろな評価の仕方を工夫している	⑥
10	生徒どうしが互いの良さを認め合う機会をつくっている	⑩
11	わからないことは気軽に質問できるような雰囲気をつくっている	★
12	内容が理解できているか授業の中で確認している	★
13	机間指導を行い、一人一人に丁寧に助言したり認めたりしている	★
15	簡潔でわかりやすい言葉づかいで伝えている	★⑦⑪
16	適切な声量で、間をとり、ゆっくり話している	★
21	学習に変化をつけ、集中しやすいように工夫をしている	★③④⑧
22	生徒の反応を見ながら授業を進めている	★
23	生徒にわかりやすい具体的な評価を工夫している	④
24	生徒の話に耳を傾け、生徒の気持ちを理解するよう努めている	★
26	授業の中で生徒のよい面を見つけてほめるようにしている	★

オ) 農業「農業と環境」(12/24 2・3校時)

【活動の様子】

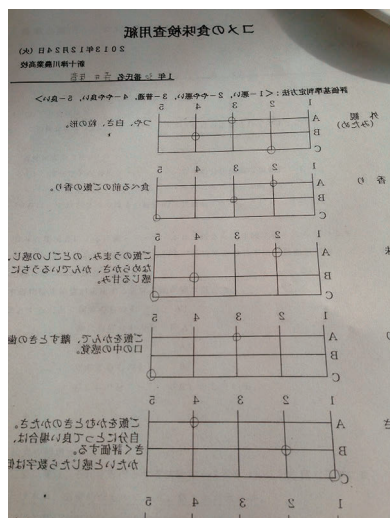


写真5

3種類のお米の食べ比べをして、甘み、粘り等からどの米が家庭で食べている米かを当てさせる。実習室にて4～5人のグループにわかれて着席し、グループ毎の活動をする(写真6)。

【教師による配慮、工夫】

- ①自作のプリントを使つての学習(写真5)。
- ②呼名しながらプリントを渡す。
- ③プリントを半分に折らせる。見本を見せる。
→うまく折れない生徒へは声をかける。
- ④プリントのどこを読むかを口頭で伝える。



写真 6

- ⑤理解の難しい生徒へは「どこかわかる？」と声がけし、指を指させる。
- ⑥今日は「食味官能検査」を実際に体験することを伝える。
- ⑦重要な部分へ下線を引く。引く場所は口頭で示す。
例) 机間巡視をしながら「4番のとこだよ」「鉛筆出して」「ここから鉛筆で線引くよ」「次、4行目。はい、ここにも線引くよ」と声がけをする。
- ⑧「約束は、友達と相談しないということ」と検査のルールを確認する。

- ⑨「わからないことあったら先生に聞いてもいいよ」と声がけをする。
- ⑩個別の支援として、プリントに下線が指示通り引けたかを机間指導で確認する。
- ⑪同じグループにこの生徒を手助けできる生徒を配置している。

* 「農業」で行われていた支援を「授業における配慮事項アンケート」の項目に分けて記入した結果

2	何を学習するのか目標やねらいをわかりやすく伝えている	⑤
3	学習の流れを伝え、見通しをもたせている	⑤
4	話の聞き方、発言の仕方のルールを決め、明示している	★
5	視聴覚機器やワークシートなどを積極的に活用している	①
6	一斉学習だけでなく、協働学習やグループ学習など学習形態をいろいろ工夫している	★
7	作業や課題は達成可能な量になるよう、小さなまとまりに分けている	★
8	解答しやすいテスト用紙や解答用紙の工夫をしている（プリントなども）	①
11	わからないことは気軽に質問できるような雰囲気をつくっている	★⑨
12	内容が理解できているか授業の中で確認している	★
13	机間指導を行い、一人一人に丁寧に助言したり認めたりしている	★⑦
15	簡潔でわかりやすい言葉づかいで伝えている	★
16	適切な声量で、間をとり、ゆっくり話している	★
17	ノートに写す時間を十分に確保している	★
21	学習に変化をつけ、集中しやすいように工夫をしている	★
22	生徒の反応を見ながら授業を進めている	★
24	生徒の話に耳を傾け、生徒の気持ちを理解するよう努めている	★
26	授業の中で生徒のよい面を見つけてほめるようにしている	★

* 個別の支援：②③⑤⑦⑩⑪

3) 結果

観察した授業は、数学3時間、国語1時間、農業2時間であった。5時間の授業観察で先に示した「授業における配慮事項アンケート」の項目にしたがって配慮事項を観察者がチェックした。各時間のチェックした項目の合計が3以上であった項目を色づけして示したものが下記の表である。

* 各担当者の配慮のまとめ

2	何を学習するのか目標やねらいをわかりやすく伝えている	5
3	学習の流れを伝え、見通しをもたせている	4
4	話の聞き方、発言の仕方のルールを決め、明示している	★ 3
5	視聴覚機器やワークシートなどを積極的に活用している	2
6	一斉学習だけでなく、協働学習やグループ学習など学習形態をいろいろ工夫している	★
7	作業や課題は達成可能な量になるよう、小さなまとまりに分けている	★ 2
8	解答しやすいテスト用紙や解答用紙の工夫をしている（プリントなども）	2
10	生徒どうしが互いの良さを認め合う機会をつくっている	1
11	わからないことは気軽に質問できるような雰囲気をつくっている	★ 4
12	内容が理解できているか授業の中で確認している	★ 2
13	机間指導を行い、一人一人に丁寧に助言したり認めたりしている	★ 3
15	簡潔でわかりやすい言葉づかいで伝えている	★ 4
16	適切な声量で、間をとり、ゆっくり話している	★ 1
17	ノートに写す時間を十分に確保している	★
18	ノートに写す必要のある箇所をはっきり示している	2
19	「〇〇ページ」や「△分まで」など、ページや時間の指示を具体的に板書している	1
20	板書の文字の大きさや文字量を工夫している	2
21	学習に変化をつけ、集中しやすいように工夫をしている	★ 3
22	生徒の反応を見ながら授業を進めている	★ 2
23	生徒にわかりやすい具体的な評価を工夫している	1
24	生徒の話に耳を傾け、生徒の気持ちを理解するよう努めている	★ 3
26	授業の中で生徒のよい面を見つけてほめるようにしている	★ 1

担当者が多く行っているのは、「授業の構成をわかりやすくすること」「質問しやすい雰囲気作り」「丁寧な机間巡視と生徒を認める声がけ」「簡潔でわかりやすい指示」「学習に変化を付け集中しやすくする」「生徒の話に耳を傾ける」ことであった。これらは、新十津川農業高等学校の生徒の実態として挙げられた、不登校経験者が多く学力差が大き

いことや、学習や対人関係において成功経験が少なく自己評価が低い生徒が多いことなどに応じた配慮といえる。

さらに、2回当てはまったもの、普段から心がけているものまでいれると、学級のルールに関わるもの、ワークシート等の教材の活用、内容が理解できているかどうかの確認や板書の工夫、生徒との対話を大切にするなど多岐にわたる。

一方で、どれも当てはまらなかった5項目は以下の通りである。

1	授業に取り組みやすいように教科書やノート等を準備しておくよう事前に伝えている	
9	いろいろな評価の仕方を工夫している	
14	掲示物などを整理して、集中しやすい学習環境を工夫している	
25	複数の教師で指導する場合は、連携が十分にとれている	

これらの項目のうち、1、14、は、すでに実施できているものであり、25は今回の授業がTTではなかったため該当しなかったが、評価に関する項目（9）については、生徒の実態をふまえ、今後検討する必要があるだろう。

4. 成果と課題

新十津川農業高等学校での取組は、日々行っている生徒の実態に応じた教師の配慮や工夫を「新十津川スタイル」としてまとめ、今後へ引き継いでいくことであった。

①授業の構成の工夫

- ◎ねらいを明確にする。
- ◎学習の流れを伝え、見通しをもたせる。
 - ・学習内容に変化を付け、集中しやすくする。
 - ・作業量を調整し、達成可能なまとまりとして提示する。

②生徒の取組を認め、学ぼうとする意欲を高める工夫

- ◎わからないことは質問しやすい雰囲気を作る。
- ◎机間巡視を行い、ひとり一人に丁寧に助言したり認めたりする。
- ◎簡潔でわかりやすい言葉遣いをする。

③わかりやすい板書、ノートテイクの工夫

- ・ノートを取る時間を十分に確保する。
- ・ノートに写す必要のあり場所を明確に示す。
- ・板書の文字量や文字の大きさを工夫する。

④生徒に寄り添う授業の工夫

「新十津川スタイル」としてのまとめは、左の通りである。

二重丸は授業中に意識的に行われている項目、それ以外は大切であると認識し、授業全体を通して心がけている項目である。現時点では、これらの項目は生徒の実態に合致しており、新十津川農業高等学校において必要な工夫であるといえる。したがってこれらの項目については、教師間で共通理解し、実施されているかどうかのチェックをした上で、抜けている部分については意識して実施しようとするのが大切である。

また、教科による違いはあるが、

ワークシート等の教材の工夫は、一部の教科で行うのではなく、使いやすい様式等職員間で検討することも必要であろう。

さらに、「評価」に関しては、生徒による評価も含め今後の検討課題であるとする。

(梅田 真理)

ユニバーサルデザインを考慮した授業実践の積み重ねがある高校における 発達障害のある生徒への個別支援の取組

山形県立霞城学園高等学校

1. 学校の状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）

（１） 課程：定時制（Ⅲ部単位制：Ⅰ部（午前）、Ⅱ部（午後）、Ⅲ部（夜間））／
通信制 学科：普通科

（２） 学級数 定時制：12 学級 通信制：普通科 17 学級 服飾科 3 学級
生徒数 定時制：300 名 通信制：普通科 811 名〔うち受講者 484 名〕 服飾科：31 名
教員数 定時制：30 名 通信制：22 名

（３）学校、地域の特徴

JR 山形駅とコンコースで直結するビルの中にある学校で、交通至便な校舎では、一般対象の生涯学習講座も開設され、生徒も受講が可能である。生徒が在学中に受講し修了した生涯学習講座の成果については、対応する科目の増加単位として認定し、卒業に必要な単位数に加えることができる。

生徒は固定したホームルームの教室・席で授業を受けるのではなく、校時ごとに教室を移動し、異なったメンバーで授業を受けるスタイルで学習している。

（４）進路状況（平成 25 年 3 月卒業生）

	4 年制大学		短期大学		専門学校		職能開発		就職		その他		合計	
	定時	通信	定時	通信	定時	通信	定時	通信	定時	通信	定時	通信	定時	通信
	12	8	1	5	24	18	0	0	18	8	19	52	74	91
割合	16%	9%	1%	6%	32%	20%	0%	0%	24%	9%	26%	57%	100%	100%

（５）生徒の実態

新入生の 6 割が中学校・前籍校からの「引継ぎ票」があり、うち半数以上が「要配慮」という状況にある。中学校で長期欠席ありの生徒が多く、発達障害、精神疾患、その他の障害のある生徒も相当数学んでいる。

2. 生徒の実態等に応じた教育体制

（１）生徒の実態把握

①配慮を要する生徒全般

中学校及び前籍校からの「引継ぎ票」を活用するほか、3月下旬に開催の合格者オリエンテーション時に、保護者に「生徒理解のためのアンケート」を依頼、入学式の時に回収して集約・分析を行っている。

また、担任、教科担当者、部顧問等が記入する、学校生活における「生徒の行動等チェックシート」を実施している。

平成 22 年度から、7月下旬に「中学校との情報交換会」を開催、新入生の中学校時代と霞城学園高等学校での生活・学習状況等についての情報交換を行っている。

定時制においては、「生徒理解研修会」を年2回（5月中旬、7月下旬）実施している。

定時制は「心身面で要養護生徒（新入生）／（新入生以外）」、通信制は「健康面で配慮を要する生徒」一覧を作成し、4月中に教員に配布して、全員が生徒の実態把握ができるようにしている。

②個別の支援チームを作っている生徒

支援を開始した年の5月中旬まで、学習支援員が学校生活や全教科 T・T 方式で行動を共にし、生徒の適応状態を観察して実態を把握、それ以降は生徒本人や教科担当者から依頼のあった教科の授業支援を実施している。

支援員は毎週末「支援日誌」を提出し、担任、教科担当者、特別支援コーディネーター・管理職に回覧し、把握した情報を共有している。

（２）教育課程の工夫、指導形態の工夫

①教育課程の工夫

生徒指導・SST、自立活動的な内容として、総合的な学習の時間を使った「ライフスキル講座」（定時制Ⅲ部、通信制）、「生きていく力を養う学習（基礎学力、社会体験、社会常識等）」（定時制Ⅲ部）、学校設定科目「自分さがしの心理学」（通信制）を実施している。

学び直しができる場として、通信制において学校設定科目「明日への国語」「明日への数学」「明日への英語」を開講しているほか、「基礎力アップ学習会」を実施、成果をあげている。

②指導形態の工夫

支援が必要な生徒についてもできるだけ“集団の中での個別の支援”ができることを目標に、授業づくりには、文部科学省委託事業（平成 21～22 年度）の最終年度に作成した「ユニバーサルデザイン実践事例集」を活用している。

「特別支援チーム」対象者には、学習支援員がついて授業中に個別支援を行っている。

（３）特別な支援の必要な生徒のための校内組織

①校内委員会

「希望のつばさ支援委員会」という名称で、定時制・通信制合同の会議を実施している。

平成 22 年度より定時制・通信制各課の課長、定時Ⅰ～Ⅲ部主任等、学校全体を網羅する組織に変更した。

保健課の保健主事が中核となっているが、精神科の校医や養護教諭、スクールカウンセラーも中心的な役割を担っている。

定例の会議は年 2 回（1 回目：4 月下旬～5 月、2 回目：1 月～2 月）開催され、必要な場合はそれぞれの課程で随時会議がもたれる。1 回目の定例会議では年度の活動計画、「特別な配慮」を必要とする生徒の掌握が、2 回目の定例会議ではその年度の総括、次年度への課題の検討が主な議題となる。

②特別支援コーディネーター

定時制／通信制それぞれの保健主事が担当している。

③教育相談活動

○スクールカウンセラーによる教育相談

- ・年間 31 回（内訳：県費事業 23 回、団費事業 8 回）、年間 4 時間×延べ 31 日
- ・年間 97 名利用（実人数 40 名：生徒 50 名（実人数 14 名）、保護者 21 名（実人数 7 名）、教職員 26 名（実人数 19 名））

○「希望のつばさ」相談

年間 27 回開催（13 人利用（実人数 9 名））

5 月から 2 月まで、月 3 回程度（日曜日 1 回、金曜日 1 回、水曜日 1 回）、各曜日 1 時間×3 回実施しており、定時制 3 名・通信制 4 名＝計 7 名の教職員で対応している。スクールカウンセラーの配置、「おしゃべりサロン」の影響で相談件数は減少しているが、生徒の悩み事の聞き役という立場で面談や相談に当たっている。

○「おしゃべりサロン」（やまがた若者サポートステーション出前相談）

年間 17 回開催（78 人利用（実人数 34 名））

④個別の支援チーム

発達障害のある定時制の生徒 1 名については、個別の支援チームを作って支援している。

支援メンバーは特別支援コーディネーター、教頭、担任、副担任、部主任、養護教諭、学習支援員であり、関連機関として大学病院、生徒のかかりつけの小児科医院と連携をとっている。

また、発達障害通信制の生徒 3 名についても、特別支援コーディネーター、教頭、担任、保健課教員、養護教諭、支援員をメンバーとし、関係医療機関と連携してチームでの支援を行っている。

⑤特別支援員（学習支援員）

個別の支援チームの支援対象の定時制の生徒については、特別支援員（学習支援員）を配置して支援を行っている。

支援員は授業中、支援対象の生徒について支援を行い、生徒の状態や支援内容について「支援日誌」を作成しており、その内容を抽出して、生徒の状態に応じた効果的な対応の

表を作成する等、学校全体で共有できる支援のためのツールづくりにも貢献している。

（４）学習評価

単位制の定時制高等学校である霞城学園高等学校は、授業出席時数は総授業時数の４分の３以上であることが単位取得の条件であることなど、全日制の高校よりも厳しい。一斉授業を行っており、原則、別室登校は認めていない。また、欠時の補充はせず、余程のことがない限り、保健室受験も原則として認めていない。

ノート提出などの機会を設け、平常点も単位取得のための点数とできるようにしている。

（５）中高連携と入試における配慮・支援

平成 22 年度から、7 月下旬に「中学校との情報交換会」を開催し、新入生の中学校時代と霞城学園高等学校での生活・学習状況等についての情報交換を行っている。

山形県内での他地区では、3 月下旬に行われている高校・中学校の保健主事等が一堂に会しての情報交換を行っているところがあるが、霞城学園高等学校の所属地区は学校数が多く、通学範囲も広範にわたるため、実施困難な状況にある。

（６）進路指導、キャリア教育

発達障害の疑いがある生徒の進路指導は、進路課と連携を取りながら、学校で作成の「キャリア教育の手引き」に従って個別指導を実施している。

卒業までに就職決定できない生徒には、卒業後の支援の道筋として、地域の村山障害者就労・生活支援センター、山形障害者就業センター、山形若者サポートセンター等の外部機関を保護者に紹介している。

平成 24 年度の卒業予定者 1 名（障害者手帳所有）について、法定雇用枠でジョブコーチ移行支援を受けながらスーパーへの就労を目指す指導を行った等の指導をしている。

現在は就職するための支援施設を探し、就職を目指している。

3. 生徒の実態に応じた授業づくりの取組

（１）授業のユニバーサルデザイン

霞城学園高等学校では、文部科学省委託事業（平成 21～22 年度）の最終年度に、それまでの取組を通じてそれぞれの教員が教科指導やクラス経営の面で工夫してきた指導のノウハウを全職員で共有し、全体での活用を図るため「ユニバーサルデザイン実践事例集」を作成した。

そこでは、板書の工夫、プリントの活用、視覚的手がかりの活用方法、授業の進め方等の具体的な手立てが、数多く集められている。

本研究で参観した授業においても、生徒に寄り添ったていねいな声かけ、生徒が興味を

もって取り組みやすい指導内容の精選、最低限授業についていくために書かなければならない文字量を減らし、覚えるポイントを絞ることができる穴埋め式のプリントの作成・使用等、さまざまな配慮・工夫がみられた。

（２）支援員の活用による個別的な支援

特別支援チームの対象となっている、発達障害の診断を受けている生徒１名（以下Ａさんと記述する）には、学習支援員がついて授業中に個別支援を行っている。最初の２年間は緊急雇用創出事業、次の１年間は県単独措置により配置がなされた。

支援を開始した年は、５月中旬まで、学習支援員が学校生活や全教科の授業について、ティーム・ティーチング方式で行動を共にし、生徒の適応状態を観察して実態を把握した。

それ以降は、Ａさんや教科担当者から依頼された教科の授業支援を実施している。

本研究においては、研究１年目の６月、２年目の５月に管理職、特別支援教育コーディネーター、支援員から聴き取りを行うとともに、１年目の１１月及び２年目の１０月、１１月に授業参観と授業等に関する協議を行い、個別支援の情報を収集した。

①研究１年目（３年次）

支援員がついて支援を行っている数学と古文、支援員がついていない現代社会の授業を参観した。

数学Ⅱでは、授業の内容がＡさんにとって向かい合えないものになってきたところだったということもあり、全体で行われている授業への参加には至らず、支援員は、前日にやってきた問題の間違い直し等、別メニューの学習の支援を行っていた。

古文は、生徒が記入していくプリントを使った授業で、Ａさんは数学よりは「書かなければいけない」という意識をもって取り組んでいるとのことであった。視覚的に記入すべき個所が少ないプリントがあると、学習に取り組みやすいようであった。

現代社会ではＡさんは、ノートは開かず、授業の途中で道具を片づけはじめる等の動きはあったが、大人数での一斉授業を黙って聴講していた。

②研究２年目（４年次）

３年次から４年次に進級したＡさんには大きな成長が見られた。

入学当時は静かに話を聞くことが苦手だったが、４年次になる頃にはそれにも慣れてきて、支援員が外れても支障なく参加できる授業も増えた。板書をノートに書き写す等の作業も、以前より少ない支援で、多くの内容をこなすことができるようになった。

器用ではないが全部丁寧にするので時間がかかるものの、納得するまで取り組むと驚くような良い作品を作る長所がある一方で、状況によって妥協もできるようになってきた。

霞城学園高等学校の定時制Ⅰ部（午前）は、大多数の生徒が３年間で卒業するため、Ａさんが４年次で所属するクラスは５名とごく小人数のクラスとなった。このおかげで、３

年次までの 30 数名のクラスでは参加できなかった学園祭においても、役割を持って準備活動・当日ともに参加することができた。

A さんと共に 4 年次までを過ごした生徒達も、A さんがパニックになりそうになったときは声がけをする、授業中の関係のない発言やパニックになったときの言動も上手にかわすなど、A さんを理解しての行動ができるようになっていく。周囲の生徒の成長という点でも、霞城学園高等学校の取組は成果を挙げている。

授業参観は、支援員がそばについて支援を行っていた世界史 B (10 月)、体育、LHR (11 月)、支援員がそばにはついていなかった政治経済 (10 月) について行った。

政治経済は A さんの得意科目であり、支援員は教室の外から様子を見守っていた。

出席者は A さんを含め 3 名。生徒に用語や例示を答えさせながら板書をして写させ、復習の穴埋め問題のプリントをする流れの授業において、教科書を出させる、プリントをなかなか始めないときに教科書の該当箇所を指す等して促す、答え合わせを促す等の声がけがされていた。

A さんは板書を写すことはしていなかったが、指名されて正答する場面も何回もあり、しっかり授業に参加していた。テストでは、記述は難しいものの、穴埋め問題では理解度の高さが表れ、トップもとっている。

世界史 B は 24 人とやや規模の大きなクラスで、配布された穴埋めプリント（単語だけでなく文章を記入する場合もある、記入するところがやや多いもの）の回答と若干の補足事項が書かれる板書を、生徒がプリントに写していく授業であり、学習支援員は A さんの隣に座って、ときどき注意を喚起する等の支援を行っていた。

この授業における学習支援員の支援は、同じようにプリントの記入を行い、記入したものを A さんに見せる等して、大きく遅れないようにするというものである。A さんは、最初は書くのが苦手で、板書は穴埋め部分だけ写していたが、その後、補足情報についてもほとんど書けるようになってきた。現在の支援は、板書に気づかせることが主となっている。

授業を行う教員は穴埋めと同時に、学習内容について生徒が興味や親しみをもつような語り口で話をしているが、その話が理解できなかったり、集中力が途切れたりという場合でも、板書を写せばプリントの穴埋めは完成し、試験は完成したプリントを見れば対応できるよう、配慮がされていた。また、板書を消す際には、A さんに書き写しが終わったか、教員からも個別に確認する声がけがされていた。

体育は出席者 4 名で、ユニバーサルホッケーの練習を行う授業であった。

A さんは準備運動から、先生と対話しながら一番しっかり動き、パス練習、ドリブル練習、ドリブルシュート練習と、他生徒への声がけなどもしながら参加していた。途中、体力が続かなくなり、練習の輪から外れてしゃがんで休む場面もあったが、支援員と話をしながら休んだあと、支援員の声がけでまた練習に戻っていた。

この授業においては、プラスチックの軽いスティックやボールを使った、恐怖心なくで

きる競技を取り上げていること（Aさんには、痛いことを極端にいやがる特性がある）、「ゆっくりでいいよ」「失敗してもいいからね」等の声かけがあること、疲れたら休み、また活動に戻ることができること（Aさん以外にも、途中、端に寄って休んでいる生徒も）、全体的にゆるやかで楽しい雰囲気です。授業が進められていること等の配慮があった。周囲の生徒からもAさんに対しての声かけがあり、そのことを担当教員が認めて賞賛している。

Aさんは中学校までは体育の授業への参加経験がなく、高校で初めて参加した。単位は3年次まで取っていたが、クラスの人数が多かった（1年次：約20名 2年次／3年次：約30名）ため、アリーナでの活動には参加できず、ほとんど体育館の倉庫にいる状態だった。4年次になり、クラスの人数が5名になったため、習熟度別的な2本立て構成で授業を展開しても教員1人で対応できる規模になり、Aさんも参加できるようになった。

夏までは他の生徒とは別課題で、時差をつけたり休憩したりの参加であったが、学校行事のクラスマッチ（バスケット、バレー、卓球、バドミントンをクラス対抗で行う）の応援に参加できたことで自信がつき、他の生徒と一緒に活動することに積極的になることができた。暑い夏でもあまり動かないのでできるターゲットバードゴルフに興味を示し、そこから一緒に活動するようになった。

LHRはI部の生徒全員（113名のうち81名出席）が一堂に会しての生徒会役員選挙。Aさんは、支援員が隣に着席した状態で、8名の立候補者及び責任者（推薦人）の演説を静かに聞き、投票を行っていた。

（３）人間関係をつくるライフスキル講座

霞城学園高校では、定時制Ⅲ部（夜間）、通信制で、総合的学習の時間を活用した「ライフスキル講座」を行っている。

このうち、研究においては、4時間のまとめ取りで行われた定時制Ⅲ部の「ライフスキル講座」を参観した。なお、通信制の「ライフスキル講座」では、やまがた若者サポートセンターに講師を依頼して実施している。

参観した授業は、教員3名（学級担任、特別支援教育コーディネーターを含む）、生徒12名で行われ、以下のような流れで進められた。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 前回の振り返り：前回記入したシートのまとめを配布<ul style="list-style-type: none">「自分を知る」：入学時と現在の自分をいろいろな項目で比較「他者を知る」：クラスの仲間の長所をお互いに記述<ul style="list-style-type: none">→自分のところを見る／友達のところを見る「自分好感度チェック」→前回と比較・ ウォーミングアップ：トリック絵、まちがい探し（個人で）・ コミュニケーション1：握手の挨拶、共通点探し（2人組）・ コミュニケーション2：誕生月で分けた4人組で活動（全部で3組） |
|---|

黙ってパズル（視覚と動きでコミュニケーション）

ビンゴゲーム（知力と言語でコミュニケーション）

みんなで間違い探し（戦略を立ててコミュニケーション）

- ・コミュニケーション3：面接試験 ※アルバイトの面接を想定

自己紹介カード作成：質問事項に従って記入後、グループの中で順に回してコメントをつけていく。

プロフィールシート作成

-----（研究で参観した授業ではここまで）-----

- ・模擬面接

- ・敬語・謙譲語について：話し方のプリント配布、模擬面接で使えたか

この授業においても、教員により生徒の作業中こまやかな声がけがされていた。生徒同士ではあまり話し合いが活発でないグループも、先生との対話ではなごやかに話し、授業で発言しやすい雰囲気がつくられていた。

授業の内容でも、たとえば「自分を知る」でマイナスの変化が記載されている事柄についても、生徒を否定するのではなく、教員に責任があると感じていると伝えるなど、生徒に寄り添う指導がなされていた。授業中の生徒のちょっとした言葉からも、人を否定しないという日頃からの指導が浸透していることが見て取れた。

（４）体育の授業における工夫

①学校特有の課題

霞城学園高等学校は、長期欠席経験者、発達障害のある生徒が多く在籍していることから、学校として特有の体育の課題を抱えている。

運動が好きな生徒から、体育に参加したことがない生徒まで生徒の力が幅広く、また、発達障害の特性として人と一緒に活動することが困難な生徒もいることから、同じ課題で一斉に動く授業は難しい。

不得意な生徒に合わせると、得意な生徒の満足度が低くなるため、習熟度別にクラスを分けられると望ましいが、時間割編成上の制約から、実現できないでいる。

経験不足でごく簡単な競技のルールを知らないため、活動をイメージできない、説明しても動けない。ルールを知らない、理解できないため、競技に対して理不尽だという印象を持つ生徒も出てきている。

一般的に高校体育では、運動が好きな生徒が一定割合いて、そういう生徒が流れを作ってくれるが、ここでは運動ができる生徒が浮いてしまう状況が生まれてしまう。

②課題に対応した体育の授業における工夫、留意点

前述のような課題に対応するため、体育の授業においては、以下のような工夫を行い、あるいは以下のような点に留意がされている。

○みんなが初めてやる種目を行う。

例：ターゲットバードゴルフ、ティーボール、ユニバーサルホッケー

ルールが単純なものが良いが、簡単すぎると飽きてしまうことにも留意する。

○グループ分けに配慮する。

機械的にペアを組む方がいいときもあるが、それが嫌だという場合、人間関係を把握して先生がグループを決める。グループも変化していくことに留意。

機械的に決めたようで、実は配慮して決めたグループで実技を楽しくできるようになってから（3年生くらいから）、くじをひいてグループを決めても動けるようになる。

○自分達で運営することは難しいことに十分留意する。

学校行事であるクラスマッチの運営のためにも、まずは体育の時間に、負けたチームが審判をする等の練習が必要である。

「はじめるよ」というリーダー的な生徒がいない、「わかんない」「できない」と言う生徒が多いなか、リーダーになれる生徒が現れることもある。しかし、その生徒にリーダーを任せると、他の生徒が動いてくれないため、リーダー役をした生徒にマイナスの影響が出てしまうため、慎重に対応する必要がある。

○簡易ルールを適用する。

能力差が大きいため、ワンバウンドでボールを返してよい等の簡易ルールを全員に適用し、皆で楽しめるように工夫する。レベルが高い生徒には不満が残るきらいもあるが、生徒同士で自由に遊ぶ際に簡易ルールでスポーツを楽しむ場面が見られることもある。

○チーム構成を適切に行う。

チームの力が均等になり、盛り上がるようなグループ分けを行う。極端に力が劣る生徒がいるところがいつも負けることにならないよう、フォローできる生徒をつける等の工夫が必要。

4. 成果と課題

（１）成果

支援体制の１次支援、２次支援、３次支援という考え方が全職員に浸透し、ユニバーサルデザイン化が継続して実践されている。そのため、発達障害のある生徒（疑わしい生徒も含む）の単位修得・卒業率が高い。

その他、校内支援体制づくりや各種の支援等がそれぞれ成果を挙げている。

（２）課題

①個別の支援

学習支援員が1年限りの条件雇用であることが、継続した支援の妨げになっている。
また、年次が進み学習内容が高度となるに従い、学習のつまずきが多くなっていた。
高校の通常授業内での支援実践例が高校では少ないため、手探り状態での支援が行われている。

②進路指導・キャリア教育

面接指導をはじめ、低学年次から、計画的にキャリア教育を推進していく必要がある。
卒業前年度3月からの進路指導を、充実していく必要がある。
就職希望者が最終的に応募できるよう、自信を持たせる指導をしていく必要がある。
さらには、卒業が第一義の目標であると考えている生徒の意識を変えていく必要がある。

(小松 幸恵、笹森 洋樹)